

令和3年第4回羅臼町議会定例会（第1号）

令和3年12月10日（金曜日）午前10時開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第62号 羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第54号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第55号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第56号 令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程第10 議案第57号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 日程第11 議案第58号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
- 日程第12 議案第59号 羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第13 議案第60号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第14 議案第61号 羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
-

○出席議員（9名）

| | | | | | |
|-----|-----|---------|-----|----|---------|
| 議 長 | 10番 | 佐藤 晶 君 | 副議長 | 9番 | 小野 哲也 君 |
| | 1番 | 加藤 勉 君 | | 2番 | 田 中 良 君 |
| | 3番 | 高島 讓二 君 | | 5番 | 坂本 志郎 君 |
| | 6番 | 松原 臣 君 | | 7番 | 村山 修一 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|
| 町 長 | 湊 屋 稔 君 | 副 町 長 | 川 端 達 也 君 |
| 教 育 長 | 和 田 宏 一 君 | 監 査 委 員 | 松 田 眞 佐 都 君 |
| 企 画 振 興 課 長 | 八 幡 雅 人 君 | 総 務 課 長 | 本 見 泰 敬 君 |
| 税 務 財 政 課 長 | 対 馬 憲 仁 君 | 税 務 担 当 課 長 | 飯 島 東 君 |
| 環 境 生 活 課 長 | 湊 慶 介 君 | 保 健 福 祉 課 長 | 福 田 一 輝 君 |
| 保 健 ・ 国 保 担 当 課 長 | 洲 崎 久 代 君 | 産 業 創 生 課 長 | 大 沼 良 司 君 |
| ま ち づ くり 担 当 課 長 | 石 崎 佳 典 君 | 建 設 水 道 課 長 | 佐 野 健 二 君 |
| 学 務 課 長 | 平 田 充 君 | 社 会 教 育 課 長 | 野 田 泰 寿 君 |
| 会 計 管 理 者 | 鹿 又 明 仁 君 | | |

○職務のため議場に出席した者

| | | | |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 松 崎 博 幸 君 | 議 会 事 務 局 次 長 | 長 岡 紀 文 君 |
|-------------|-----------|---------------|-----------|

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（佐藤 晶君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、令和3年第4回羅臼町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議中における議場内でのマスク着用並びに出入口3か所を開放といたします。ただし、発言時には、一定の距離を確保した上でマスクを外すことも許します。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 晶君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番松原臣君及び7番村山修一君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日から12月15日までの6日間とし、会議規則第9条第1項及び議案調査のため12月11日から12月14日までの4日間は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月15日までの6日間とし、会議規則第9条第1項及び議案調査のため12月11日から12月14日までの4日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、定期監査の結果について報告がありました。
資料は、議長の手元で保管しております。
これで、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（佐藤 晶君） 日程第4 町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） おはようございます。

令和3年度第4回定例町議会の御案内をさせていただきましたところ、議員の皆様には全員の御出席を賜りました。お礼を申し上げます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、3件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、特別叙勲の受章についてであります。

令和3年8月29日に御逝去されました、羅臼町議会議員井上章二氏が特別叙勲を受章されました。井上氏におかれましては、平成3年5月から平成15年4月までの3期12年わたり羅臼町議会議員として在職され、また、令和元年5月から本年8月まで、再度、羅臼町議会議員として務められ、議会の円滑な運営に尽力し、高邁な政治信念を持って羅臼町の振興発展に寄与した功績が認められ、このたびの特別叙勲の受章となったのものであります。

御本人の栄誉はもとより、当町にとりましても誠に名誉なことであり、このたびの受章に対し、心より敬意を表しますとともに、改めまして、井上議員の御冥福をお祈り申し上げます。

なお、御遺族様への伝達につきましては、準備が整い次第行う予定としておりますことを申し添え、ここに御報告申し上げる次第であります。

2件目は、知床らうす国民健康保険診療所の指定管理の継続についてであります。

国保診療所の運営につきましては、平成24年度に指定管理者制度を導入し、社会医療法人孝仁会による運営が開始され、現在、2期目の最終年度で、トータル10年目を迎えております。

この間、24時間救急の受入れ、入院病床14床の確保、透析治療の継続に加え、併設されているリハビリセンターでは、通所リハビリの提供が行われており、診療所の運営につきましては、順調に推移しております。

今年度、基本協定の第46条に規定する契約期間の延長に基づきまして協議を重ねてまいりました。救急医療体制及び入院病床14床の確保、医療・保健・福祉の連携による地域包括ケアの推進について、従来どおり継続いただくことで了承が得られました。

医業経営を取り巻く環境が厳しくなる中、医療スタッフの確保が課題となっておりますので、らうす国保診療所と連携を強化し、引き続き安定した医療が提供できるよう努めてまいります。

先般、12月1日に、孝仁会副理事長、齋藤健一氏と副町長の間で仮協定書を締結させていただきました。正式な調印につきましては、孝仁会、齋藤孝次理事長と私の間で令和4年第1回定例議会終了後の3月中旬に調印式を執り行うこととしておりますので、御報告をさせていただきます。

3件目は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種についてであります。

新型コロナウイルス接種につきましては、本年4月下旬より医療従事者などの先行接種を開始し、65歳以上の高齢者の方から接種を進めてまいりました。10月31日をもって集団接種は終了しましたが、その後も知床らうす国保診療所による個別接種を実施し、12月1日現在で3,927人の対象者の約9割の方が2回接種を完了しております。

しかしながら、このワクチンについては、経時的に感染予防効果が低下すること、また高齢者については、重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告を受け、国では3回目の追加接種をすることといたしました。

対象は、原則2回目の接種後8か月を経過しているものとしていることから、当町では、追加接種の開始を来年2月以降と考えて、本定例会で接種に係る経費、補正予算を上程しております。

追加接種の接種券は、2回目接種後8か月を経過した方から順次、1月中旬からの発送を予定しております。冬期間の接種開始となることから、悪天候により接種ができない恐れもあるため、2月、3月の追加接種については診療所での個別接種とし、集団接種開始は4月以降に実施する予定であります。なお、集団接種については、引き続き中標津町こどもクリニックにお願いし、快諾していただきました。接種の詳細が決まり次第、申し込み方法などを町政だより等で周知してまいります。

年末年始にかけ、人流が活発になること、また詳細が不明であります。新たな変異株の出現もあり、依然予断を許さない状況です。町民の皆様にはいろいろと御不便をおかけしていると思いますが、引き続き密を避け、マスク着用やこまめな手洗いなどの感染予防対策をお願いいたします。

最後に、鮮魚取扱高についてであります。

お手元に配布させていただきました日報は、令和3年12月8日付のものであります。前回の定例会でも報告させていただきましたが、主要魚種のホッケが好調でありまして、ここまで、数量で約3.2倍、金額では単価が105円と安価ではあったとはいえ、昨年同期と比べ2億3,000万円増となっております。イカも昨年より増え、数量で5倍、金額で5.5倍となっております。スケソやカレイ類は、ほぼ昨年並みで推移しております。秋サケにつきましては、まだまだ低く推移しておりますが、昨年と比べますと単価も高く、最終的に14万1,000尾増で約5億円の増、16億8,000万円で終了してお

ります。ブリも増えており、金額で1億5,000万円の増となっております。

全体としては、最悪だった昨年より1億7,000万円の増額となっておりますが、このところの秋サケ資源の減少や温暖化による海水温の上昇、マグロやサバなどがやってくる魚種変換、さらには太平洋沿岸で起こっている赤潮の問題など、非常に不安で厳しい状況が続いておりますので、今後も羅臼漁業協同組合との連携を深くし、対策をしてまいります。

これから始まる冬の厳しい漁も事故なく大漁であることを願い、行政報告とさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐藤 晶君） 日程第5 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

5番坂本志郎君。

坂本君。

○5番（坂本志郎君） 通告に基づき、一般質問をいたします。

私の質問テーマは、4件、9点についてお答えをいただきたいと思います。

1点目、新型コロナ第6波に備える感染対策に関して、4点お伺いします。

1点目、先ほど町長からの行政報告にもありましたけれども、羅臼町住民全体のワクチン接種の到達点と中学生、高校生、学校職員の接種状況をお伺いします。

2点目、感染第6波に備えて、子ども、関係職員、親御さんへの検査を無料で実施すべきと考えるが、町の対応をお伺いします。

3点目、冬期に入り、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校の各教室の換気対策はどうなっているのか。

4点目、第3回目のワクチン接種の考え方と実施計画についてお伺いします。

次に、原油価格高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援に関して、3点お伺いします。

1点目、平成20年度より開始した羅臼町福祉灯油制度の内容と現在までの実施実績。

2点目、今年度実施する福祉灯油の対象は、高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯、生活保護世帯のみ対象とするのか。

3点目、事業者支援として、漁業者等に対する燃油高騰分の助成をすべきではないのか。

次に、羅臼町の要介護（要支援）認定者への支援について、2点お伺いします。

1点目、当町の要介護（要支援）認定者の現状と将来予測。

2点目、特別障害者手当制度の概要と、この手当を受給している当町の人数は。

最後に、羅臼町は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体の一つですが、その考え方と実行計画についてお伺いし、再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 坂本議員から4件の御質問をいただきました。

1件目は、新型コロナ第6波に備える感染対策に関して、4点の御質問です。

1点目についてでございますが、12月1日現在、3,927名の方が2回目の接種を完了し、接種率は、本年11月末現在、12歳以上人口の92.4%となっております。

また、町内の高校生は96.1%、中学生は85.0%、学校職員などの接種につきましては、幼稚園、小学校、中学校、高校、ALT、給食センターなど、関係する職員は88.9%の接種率となっております。

2点目についてでございますが、本年第3回定例会で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、簡易抗原検査キット配布事業の補正をし、2,090セット購入いたしました。まず、町内介護・福祉・保育事業者、幼稚園・学校・給食センターなど学校関係者に配布し、9月下旬から、羅臼町に住所を有するお子さんや保護者の下へ帰省するお子さんで感染の不安のある方に対して無料で配布を開始しています。また、11月から感染者の発生地域との往来があり自身の感染の有無に不安を抱える町民を対象に拡大しています。

年末年始を迎え、都市部との人流が増えること、変異株の出現などで感染リスクが高まることが予想されます。12月13日発行の町政だよりで、簡易キット配布事業を含めた町の支援について周知を再度させていただきます。介護事業所などへも確認し、希望に応じ配布してまいります。

3点目についてでございますが、換気の方法等につきましては、これまで一般的な取組として、文部科学省から出されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」にのっとり実施しているところですが、寒冷的な時期においても換気を徹底することが重要とのことから、別途出されている北海道教育委員会からの通知に基づき、室温低下による健康被害の防止、地域の気候条件に応じた換気方法など、それぞれの校舎にあった適切な換気を行うものとし、例えば、天気や気温上可能な日は、常に廊下側と窓側のドア、窓を対角に10センチから20センチ開けて換気することや、常に開けることが難しいときは30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに数分間、廊下側と窓側のドア、窓を全開するよう周知しており、また空気清浄機や扇風機、CO₂モニター等を有効活用しているところです。

教育活動を継続するために、三つの密を避けることや、人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用及び手洗いなどの手指衛生と換気の徹底など、基本的な感染対策を継続するよう、校長会や教頭会を通して周知徹底を図っております。

4点目についてでございますが、行政報告でお話しをさせていただきましたが、当町で

も追加接種について準備を進めております。

対象は、原則2回目接種後8か月を経過したものとしていることから、追加接種の開始を来年2月以降といたしました。そのため、接種券の発送を1月中旬から、2回目接種後8か月を経過した方から順次発送することとしております。冬期間の接種開始となることから、悪天候により接種ができない恐れもあり、2月からの接種は診療所での個別接種とし、集団接種は4月以降実施する予定です。集団接種につきましては、引き続き中標津町こどもクリニックスタッフをお願いしております。接種内容の詳細が決まり次第、申込方法など、町政日より等で周知をまいります。

2件目は、原油価格高騰に係る支援について、3点の御質問です。

1点目についてでございますが、当町の福祉灯油につきましては、平成19年から開始しておりまして、令和2年度まで、13年間で基準価格1リットル当たり100円を超えた年度が平成19年度、20年度、25年度、26年度、30年度で、計5回実施しております、今年度補正予算に計上しておりますが、6回目の実施となります。

実施内容といたしましては、開始当初の平成19年度の対象世帯は、75歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯、生活保護世帯でございまして、いずれの世帯も助成額は一律5,000円の現金支給でございました。翌年の平成20年度に高齢者世帯を70歳以上に引き上げ、現金支給から商品券の発行に変更、平成26年度からは、生活保護世帯の5,000円を据え置き、そのほかの対象世帯の助成額を10,000円に変更し、現在に至っております。

対象世帯数は、増加傾向にありまして、開始当初は全体で92世帯でありましたが、本年度は、約2.5倍の231世帯となっております。高齢者世帯では3.4倍の149世帯、一人親世帯は2.3倍の23世帯、生活保護世帯では1.6倍の48世帯の増加となっております。

2点目の今年度実施する福祉灯油の対象についてでございますが、従来と変更はなく、70歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯、生活保護世帯でございます。

3点目の御質問でございますが、現時点において、燃油高騰に関する各業界からの要請は、お受けしている状況にはありません。

原油価格の変化を見たときに、過去10年間で最も高かったのは平成26年で、リッター当たり60円台後半で推移しておりました。近年では、令和2年が10年間の中では低いレベルで推移し、20円台から30円台でありました。これが令和3年になると徐々に高まりを見せ、10月の現時点で50円台にあり、さらに上昇する可能性もあります。

業界の中で備え、対策が講じられている団体としては、漁業者が挙げられ、羅臼漁業協同組合の指導の下で、漁業経営に係る国のセーフティーネット事業への加入を推進してきており、制度加入者は個人、法人を問わず、ほぼ全ての組合員が加入され、本年は1月から原油急騰に応じた国からの補填金の交付を受けております。しかしながら、この状態が長引けば、備えを講じていてもダメージが蓄積し、経済活動への影響が懸念される所

であります。

既に、当町の経済はコロナ禍の中で影響を受けており、今後の水揚げや物価上昇の状況次第では、各業界団体において経営への困難が増すものと予想されます。まずは、各業界団体において、それぞれの措置、対応が図られるものと考えおり、十分お話しをお聞きし、独自措置・制度を活用しても経済活動に支障が生じるような可能性が見受けられれば、町として関係機関に救済を求めるほか、行政的にどのような対策が講じられるか検討してまいりたいと考えております。

3件目は、要介護など認定者への支援について、2点の御質問であります。

1点目の御質問でございますが、要介護・要支援認定者の現状につきましては、令和3年11月末現在において、要支援者43名、要介護者は175名で、合計218名でございます。

将来予測につきましては、令和2年度に策定した第8期介護保険事業計画では、第7期計画期間の平成30年度から令和2年度までの実施値を基に推計された要介護・要支援者数となっております。

当町の人口推計が年々減少するとともに、65歳以上の年齢も令和2年度の1,501名をピークに減少傾向ではありますが、減少幅は少なく、高齢化率は、令和3年度に32%、1,499名、令和5年度に33.5%、1,485名へ上昇を続けることが想定されており、要介護・要支援者の認定率につきましても、令和3年度に14.5%、227名から令和5年度には15.2%、235名となり、対象人口は減少傾向にあるものの、高齢化率及び認定率ともに上昇していくことが想定されております。

2点目は、特別障害者手当制度の概要と、この手当を受給している当町の人数についてでございます。

特別障害者手当の概要でございますが、「精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別負担の軽減の一助として手当を支給する」ものでございます。

当町の受給者は、現在1名でございます。

4件目は、カーボンニュートラルについての御質問です。

地球温暖化による気候変動問題は、ますます重要性が増しており、気候変動問題の解決に向けて、主因となる温室効果ガスの削減に向けた取組が重要であります。2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、平均気温上昇の幅を2度未満とするとされており、我が国においても、2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

この宣言を受け、国内の自治体でも、本年11月30日現在、492の自治体が二酸化炭素排出量実質ゼロを表明しており、道内においても22の自治体が表明し、当町でも本年3月16日に表明したところであります。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロの考え方としては、化石燃料などの使用による二酸

化炭素の排出抑制と二酸化炭素を吸収する森林や海藻などの海洋生物から成り立つものと考えております。二酸化炭素の排出抑制では、今現在取り組んでいる温泉熱を活用した暖房設備などの継続、照明のLED化、低燃費車や電気自動車を導入して化石燃料の削減に努めるなど、二酸化炭素削減につながる取組を継続していきます。また、二酸化炭素を吸収する森林面積の保持のためには、林野庁や環境省、北海道などの関係機関と連携しながら、森林保全に努めてまいります。

地方公共団体実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定することとなっており、事務事業編と区域施策編の二つがあります。当町においては、地球温暖化対策として、平成21年3月に町の事務事業を対象とする、第1次羅臼町地球温暖化防止実行計画を策定し、平成26年3月に第2次計画、平成31年3月に第3次計画を策定し、温室効果ガス削減目標の達成に向け取り組んでいるところであります。

事務事業編の具体的な取組としては、公共施設の温泉熱暖房の利用、照明器具のLED化や省エネ化改修、公用車の更新時はハイブリッドなどの低燃費車の導入、各施設の節電など、省エネルギー対策の取組を計画しております。照明器具のLED化では、平成30年3月に中学校が、平成31年2月に役場庁舎が完了し、同年1月には連合町内会や街路灯委員会と共同で進めた防犯灯も整備したところであります。

このような取組の結果、令和2年度では、平成25年度と比較して、中学校1校と公民館の計2棟が対象施設から減少したこともあり、温室効果ガス排出量36%の削減を果しております。また、令和3年度には、町民体育館が完了し、小学校2校と春松幼稚園も現在改修中であります。今後も公共施設管理計画に基づき、順次改修してまいります。

このほかに、町営住宅の新築や既存の町営住宅の長寿命化工事において、建築物省エネ法に基づく基準により、断熱性能を向上させた建設及び改修や町職員の近距離移動に公用車を使用せず、徒歩での移動などがあります。また、試験的に電動自転車を活用したところであります。

一方、区域施策編は、政令都市や中核都市以外は努力義務となっており、現段階では策定しておりませんが、温室効果ガスの削減をするため、羅臼町ではどのような取組ができるのか、再生可能エネルギーの創出は可能なのか、情報収集に努めており、具体的な取組を選定しながら、区域施策編計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 新型コロナの第6波に備える感染対策について、お答がありました。何点か、再質問いたします。

感染対策について、6波に備えて、子どもとか関係職員、親御さんへの検査を無料で実施すべきと考えるが町の対応はということでお答ありました。簡易抗原検査キットの配布事業は、500万円強くらいのたしか計画だったと思いますが、先ほどのお答で、具体的にどういうふうに行進しているのか、よく分かりました。周知含めて、ぜひ徹底し

ていただきたいというふうに思います。

それから、保育園、幼稚園、小中高の換気対策についてお答えがありました。教えていただきたいのですが、保育園から高校までの学校の全クラスと空気清浄機の設置数。そのクラスに対してどういう状況になっているかお答えください。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） ただいまの質問につきまして、まず1点目は、空気清浄機ですが、各幼稚園に5台ずつ、それと羅臼小学校に20台、春松小学校に12台、知床未来中学校に10台置いていまして、各教室、職員室、保健室等、今言った全部の部屋に置けるようになっております。

扇風機については、知床未来中学校のみが要望してまして、未来中学校のほうに20台配置しております。廊下や体育館等に設置しております。そのほか、サーマルカメラ、CO₂モニターを各小中学校に置いています。CO₂モニターにつきましては、知床未来中学校のみでありまして、普通教室に全て設置しているのと特別教室に1台設置しております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 確認したいのですが、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の全クラスありますよね。20クラスオーケーとか、7クラスオーケーとか。その割合を知りたいのですよ。100%、清浄機は配置されているのですか。それでお答えください。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 全クラスに100%設置しております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 100%ということで非常に安心しているのですが、特に冬期間ですから、換気がなかなか厳しいということもありまして、これをカバーするには空気清浄機、あるいはエアコンということになると思うのです。入っているのは、どういう種類なのか。換気機能つきエアコン、あるいは高性能空気清浄機と大きく分けると二つあると思うのですが、どちらが設置されているのか、お分かりになりますか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 全教室に、同じではありませんが、同規模の高機能空気清浄機を配置しております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 先ほど学務課長のほうから、教室以外にも集まる場所が幾つかありますよね、そこにもいくつか配置しているというお話があったのですが、私は、集まる場所には全てやっぱり必要だろうと。

今議会に、学校等感染防止対策整備事業として87万7,000円が計上されていまし

て、いろいろあるのですが、この中でCO₂モニター4台と空気清浄機5台が事業化されているのですが、これらを入れて全教室に配布が完了しているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） それ以前に、もう配置済みであります。さらにとということで、今回入れてございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 分かりました。

また新しい株が出てきたとかという話もあります。釧根管内は、ほぼ収束したかに見えるのですが、まだ分かりません。これから冬へ入りますから、全体で注意して進めていただきたいと思います。

次に移ります。

原油価格高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援に関してお答えがありました。先ほど、今議会で、福祉灯油購入費補助を行うと。対象は、増えてはいますが、大体例年どおりの対象者ということでした。

事業費207万円で実施するとのことですが、原油価格高騰に対する福祉灯油は、やっていないところもありますけれども、全国の自治体で相当な割合で福祉灯油をやっているのですが、これらに対する国あるいは道の補助はどういうふうになっていますか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） このたび補正額で上げておりますのは207万円でございますが、道による地域づくり総合交付金で50万円の申請を上げております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 総務省で特別交付税措置が出ているのですが、福祉課は承知していますか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 存じ上げております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） これは活用しないのですか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 今年度当初に地域づくり総合交付金を充てて予定していたものですから、この予定で進もうというふうに考えておりました。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 総務省の特別交付税の措置なのですが、制度の趣旨は、地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対して特別交付税を講じるということになっているのです。

それで、措置率は2分の1です。1,000万円計画したら500万円出るということ

です。福祉灯油も対象になるわけです。先ほど50万円ということでしたけれども、実際にかかっている金は207万円で50万円ですね。4分の1ですよ。これを活用しない手はないではないですか。

それからもう1点、対象経費で、どういうものを対象にしているかということなのですが、まず生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、これは羅臼町の福祉灯油です。それから社会福祉施設、養護老人ホーム、障害者施設、保育所、幼稚園等に対する暖房費高騰分の助成、公衆浴場に対する燃料費高騰分の助成、漁業者等に対する燃油高騰分の助成となっているのです。

先ほど、今後、漁業のほうの関係で油の高騰が続くと、大変な場合については新たな独自の手法も検討したいというお話がありましたけれども、ぜひこれをやるべきではないかなと思います。

はっきりと、社会福祉施設の値上がりした分について、自治体がそれを補填したならば、その2分の1は国が補助すると言っているわけですから。油代もそうですよ、どういうふうにするかは、それは担当課のほうでいろいろやり取りしなければならないでしょうけれども、去年の実際に使った灯油の量と、今年灯油の量と比較する必要はあると思いますが、今年使った、これから使う量の上がった分について、町として補填すると、1,000万円かかるのか500万円かかるのか、分かりませんが、そして2分の1は国が見てくれるというわけですから、ぜひこれを活用していただきたい。

ぜひ検討していただきたいと思いますが、もう一度お答えください。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 特別交付税の措置の関係でありますけれども、今、議員言われたとおりに、特交の部分についてはまとめて、まちのほうで対応していかなければならないというふうに思っておりますので、特交の詳細は、これから来るのか、もう既に来ているのか、確認して、対象になるものであれば、今後対象にできるような対応をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 特別交付税措置については、総務省がおかしいところがあるのですよ。各自治体にきちっとその中身を伝えていないのです。だから追っかけ来ますよ。中央で、ぜひ各自治体にこのことを伝えてくださいと言ったら、やりますと総務省も言っていますから、ぜひその活用を積極的に図って、特に羅臼町は漁業の町ですから、漁業者の負担を少しでも減らすといううことは非常に大事なことだと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、要介護認定者への支援についてお答えがありました。制度の概要をすごく簡単に説明されたのですが、特別障害者手当というのは、著しく重い障害があり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に、月2万7,350円が支給される国の制度です。これは市区町村への申請が必要ですが、障害者手帳がなくても申請できます。どのよ

うな人が対象かということなのですが、幾つかの認定基準がありますけれども、要介護4・5、3も含む。この人たちが対象なのです。

それで、先ほど説明がありました、羅臼町の要介護3・4・5を足すと、どのくらいですか。要介護3・4・5の合計は87くらいですね。この人たちが基本になるのですが、先ほどお答えがあったけれども、当町でこれを受けているのは1人だと。何か数字的にちょっと変だなと思ったのですが、もう一つ聞きますが、要介護3・4・5は、今70名か80名くらいいるのですが、この中で特別養護老人ホームに現在入っている人は、何人くらいいますか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） だだいま数字を押さえておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） なぜ今これを聞いたかと言いますと、施設入所は対象外というのがありまして、今言った特別養護老人ホームに入っている人は、対象外なのです。

ただ私ね、特別養護老人ホームに入っていない要介護4の人とか5の人とか、自宅で見ている方もこの中に入っていると思うのです。先ほど言っていた人数がね。そうすると、その人たちは全部対象なのです。所得制限はもちろんありますよ。でも、申請はできるのです。

福祉課のほうにお聞きしますが、こういう制度があるということを伝えたり、周知していますか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 議員御指摘のとおり、この制度については、要介護3・4・5に認定された時点で福祉課ではお知らせしておりませんので、今後、周知を徹底していきたいというふうに考えております。

先ほどの施設入所されている要介護3・4・5の方々の方々の人数につきましては、39名という人数になっております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 今、課長からお話がありましたけれども、もう既に出ていますよね。簡単に言うと、施設に入っている人は半分ですから、ということは半分の人が100%受ける可能性があるのです。2万7,000円ですから、大きいですよ、毎月ですから。小さい町なので、該当者は分かるのですから、調べたら分かりますよ。この人は該当するとか、この人は所得制限があつて駄目だというのが全部分かるはずなのです。やってください、きちっと。町民にとって助かるのですから、よろしくお願いします。

最後になりますが、二酸化炭素排出量実質ゼロにする羅臼町の考え方と実行計画について答えがありました。実は今年度、令和3年3月16日、第1回定例会終了後に町長が、羅臼町はゼロカーボンシティを目指すと言われたわけですが、3月18日時点では、2

050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体は、全国で329自治体、北海道では羅臼町を含んで10自治体しかなかったのです。8か月たって、今年11月30日現在では、北海道は約2倍、22自治体がゼロ表明をしています。

私は、湊屋町長のゼロカーボンシティを目指すことを表明したことについて、100%賛同している者の1人ですが、先ほどお答えの中で、これに向けていろいろなことがありました。電気自動車とか様々な細かいことがいろいろあると思うのですが、様々な方法があると思いますが、CO₂削減の決定的な方法は何だとお考えか、お答えください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） CO₂削減、実質ゼロにする決定的なということでございますけれども、これにつきましては、羅臼町で考えられる今後の目標含めて、計画も含めていきますと、羅臼町は、先ほど坂本議員がおっしゃったとおり、漁業を中心とするまちでございます。そういった中で、漁船の出すCO₂の排出量というのは非常に大きなものとなっております。しかしながら、これを抑制するという技術は、今のところ効果的なものが見つかっていない。例えば電気で動く漁船があるのかということになると、なかなかそうはなっていないということでありますので、それを補うだけの環境であったり、それから日々の生活の中でどこまでそれを補っていけるのかという努力をしていかなければいけないだろうというふうに思っております。

CO₂削減と言いますと、何か皆が負担がかかるのではないかというようなイメージが湧く人もいらっしゃると思いますけれども、実は国がこれを掲げたことによって、このこと自体が経済を活性化させていく一つの方法になっていくというようなことも言われておりますし、私自身もそういった方向に持っていければというふうに思っております。

しかしながら、一人一人の努力というのは大事ですし、また、今ある環境をいかに守っていくか。それと、昆布等々の海藻類の出す酸素というのは非常に大きなものがございます。ですから、地球温暖化に向けて、羅臼昆布であったり、それ以外の海藻類が元気よく育っていく環境を守っていくということが、ここに住む私たちの責務ではないかというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） CO₂削減で、具体的に何をどういうふうにしていくのかというのは、2029年の計画なのですが、今、町長のお話があったように、船の燃料は重油・軽油ですから、もちろん船外機にガソリンも使いますが、これをどうするのだということをお考えただけでも大変なのですね。だから、いろいろな組合せをしなければいけないというふうには思うのです。

私がSDGs、CO₂削減ということで、いろいろ読んだり、聞いたり、見たりした中で、私の言っていることが正しいかどうか分かりませんが、まず羅臼町で使用されるエネルギーが、再生可能エネルギーでほぼ賄うことになれば、知床羅臼を未来につない

でいくための2050年にCO₂排出量ゼロというパリ協定SDGsの目標実現に大きな希望が羅臼町として生まれるのだと。全国、全世界はまた別の話ですよ。

先ほど、削減の仕方、省エネのほかに植林ですとか、私たちの生活様式を変えるなどの様々な方法があることはあるのですが、省エネの中心は再生可能エネルギーを使うことだというふうにいるいろいろ私なりに調べた中では、そういう結論に達しています。

具体的には、省エネに関しては、電力使用量の削減目標値、目安の設定、例えば2050年段階でエネルギー使用量は、現在の半分とする。これは、当町の将来人口推計では、2050年令和32年には現在の人口の約半分ですね。2,000人台で、人口減少産業構造の変化、エネルギー効率向上でエネルギーの需要は、簡単にいうと人口が半分になっていますから、エネルギーの使用量も半分くらいになるのかなというふうに思います。そして、再生可能エネルギー、自然エネルギーをベースにした知床羅臼のまちづくりを30年計画として考えたらいかがかなと。すなわち、太陽光発電ではないかなと。そういうふうにはっきり公言している学者もたくさんいます、もちろんね。

それで、設置場所の拡大を長期計画でやったらいいのではないかな。町の施設、役場、診療所、学校、福祉施設、加工場、市場、民間住宅などなど、再生可能エネルギーほかにも風力発電、石狩のほうでは風力発電がすごいですね。それからバイオマス発電というのもあります。しかし羅臼町は、風力とバイオマスはちょっと厳しいなと。では太陽光発電はいいのかと。それもいろいろ調べてみなければ駄目ですよ。

ただ、私はこういう再生可能エネルギーを羅臼町で考えたときには、太陽光発電が最も現実的ではないかなと。投資もそれほど大きくないというふうに考えていますが、町長の太陽光発電再生可能エネルギーについてのお考えをお聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、発電等々再生可能エネルギーへの御提言を頂戴しました。これにつきましては、今までも様々な調査をしまいでいるところでもあります。

まずは、御存じのとおり、温泉熱で地熱発電ということに企業が入って取り組んでまいりました。残念ながら、それが稼働するところまでは行き着かなかったということもございますけれども、現在、羅臼町の持っているエネルギーとしては、非常に有効な地熱という温泉熱というものを持っておりますので、このことに際しても、さらなる調査を進めているところでございます。

また、ただいま御提言のあった太陽光につきましては、大小様々な太陽光の取組というのが国でも進められておりますし、ゼロカーボンというところの国が推奨したことによって企業も様々な動きを見せております。そのような中で、羅臼町に何が適切なのか、どういった取組がいいのか、例えば個人の屋根の上に太陽光パネルが乗ることが羅臼町に合っているのかどうか。また皆さんも御存じのとおり、広い土地のあるところには大量の太陽光パネルが並んでいるという光景を目にすることがございますけれども、実は羅臼町それほど広い土地のない中でどうしたらいいのかということもございます。そういったことも

踏まえて検討してまいりたいですし、また、現在もそういった情報を持っているところとの協議は進めさせていただいているところでございます。

様々な可能性を探りながら、2050年度に向けて羅臼町があるべき姿というものを検証して、計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、ゼロカーボンシティ、ゼロカーボントウンなのか、ちょっと分かりませんが、羅臼町の目標は今後30年間の計画です。国も、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにするという道の施策ゼロカーボン北海道を支援する政府の作業部会は、市町村向けの相談窓口を道内17か所に設置すると発表しました。2日くらい前の新聞かな、一番最新の情報です。この窓口が「ゼロ北テラス」と名づけて、市町村からの脱炭素関連事業の相談を受けて、市町村で活用できそうな補助事業の紹介や技術的な助言を行うとしています。町もこれはぜひ活用していただきたいと思います。

その上で、温室効果ガス排出量実質ゼロにするという計画を進めていく上で重要な点は、まちのゼロカーボンの総合計画をまずきちっとつくる。町でも、どこかの部門でやるというのではなくて、タスクでやるしかないと思います。全庁を挙げてやる。そして、総合計画について町民の理解が必要なのです。きちんとした説明が必要なのです。それで、町民の皆さんの理解を得ながら進めることが、私は何よりも大事だというふうに思います。

このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時10分まで休憩いたします。11時10分から再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

9番小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 一般質問させていただきます。

私のほうからは1件です。羅臼高等学校の存続に向けた取組の状況について。

羅臼高等学校の生徒に対し、いろいろな支援策を打ち出してきましたが、来年度の入学予定状況は、今現在どのようになっていますか。

また、羅臼高等学校の存続に向けた取組の状況は、現段階はどのような状況なのかお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 小野議員から、羅臼高等学校の存続に向けた取り組みの状況について、2点の御質問をいただきました。

1点目についてでございますが、現在、知床未来中学校では、2学期末の学力テストを終了し、3年生と保護者を対象に三者面談を実施しているところであります。三者面談終了後、知床未来中学校より希望者の人数が報告される予定であります。現在のところ報告はなく、人数については不明であります。

なお、10月に羅臼高校で実施したオープンキャンパス後の生徒への進路希望アンケートなどからは、10数人が羅臼高校を希望しているとの報告を受けております。

2点目の御質問についてでございますが、初めに、令和3年度の羅臼高等学校入学者が10人未満となったことを受け、町長と私とで北海道教育委員会教育長に対し、令和4年度以降の高校存続について要請活動を行ってきております。高校存続のためには、入学者の確保が重要であり、生徒にとって高校選択の自由がある中、いかにして選ばれる高校にするかが最大の課題であると考えております。

そのため、教育委員会では、町長部局と連携し、生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりを推進するために、羅臼高校が実施した小学校高学年から中学校までの生徒、保護者に対するアンケート結果を精査するとともに、毎月実施している羅臼高校との懇談会等を通じて協議をしてまいりました。その結果、令和4年度からの新たな支援について、現在準備を進めているところです。

具体的には大きく3点ありまして、1点目は、学力向上に関する支援として、新入学生へオンライン学習アプリの初期設定済みパソコンの贈呈のための補助や、全校生徒への専門書購入費補助、予備校講習会への受講費用助成や国公立大学入学者への祝い金の支給。2点目は、英語教育の充実支援として、修学旅行の行き先を世界自然遺産地域や英語圏とし、通常かかる経費の上乗せ分の支援、実用英語技能検定成績優秀者への短期留学費用の助成。3点目は、部活動に係る支援として、部活動備品や消耗品購入費用の助成であります。

これらに加え、これまでも行ってきた実用英語技能検定の受験料や各種検定受験料の支援、通学バスの全額助成、ふるさと教育活動費用の支援、進学に向けた高校の取組などの支援について、予算も含め準備を進めているところです。

この内容につきましては、羅臼高校でのオープンキャンパスや中学校での保護者説明会の場で生徒、保護者に説明するとともに、羅臼高校を通じて高校PTAにも周知した結果、高校側からは、ぜひ進めていただきたいとの報告を受けたところであります。

このほかに、課題とされておりました中学校と高等学校の連携につきましても、教育委員会を含めた三者での懇談の場や、お互いの授業観察、研修会の実施などにより徐々に改善されてきていると考えております。

羅臼町教育委員会では、引き続き各関係部署・機関等と連携し、今後も生徒や保護者から選ばれる魅力ある高校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） まずお伺いしたいのは、進路希望アンケートの結果なのですが、十数人、多分人数は変わってくるのでそれは構いませんけれども、全体数は何人ですか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 知床未来中学校の3年生の人数につきましては、35名です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 幅はあるのでしょうかけれども、私が聞いている上でも、例えば去年のような、隣町にどうこうというのは、ごく少数という話を伺っております。

その上でも、今回いろいろと問題があったことで、問題として浮き彫りにされたのはやはり中高一貫の部分が、非常に中高一貫ではなかったという部分だと思うのですよね。

その部分でもどういうふうに改善しているか、ある程度私も聞いていますけれども、教育長も徐々に改善されてきているというような話をしていますけれども、この実感、そして何をどういうふうに変えたのか、御説明いただきたいのですが。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 中高一貫の状況でありますけれども、先ほど一部お答えしたとおり、高校側と中学校との三者で情報共有に努めてきておりますのと、あと高校側からは、事あるごとに学校通信を出していただいております。これらにつきましては、当然中学校の児童、保護者のほうにもお配りして、高校での取組について周知しております。

また、教員間での連携につきましても互いに乗り入れて授業観察を行ったりですとか、児童生徒の部活動の関係につきましても中高連携して一緒に合同で練習をするなどの取組は今進めているところでありまして、昨年までと比べまして、中高の連携につきましても充実しているのかなという実感を今持っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 私も高校に携わっていますから、非常に同意見です。やっぱり先生方の連携がこの機会で大分変わりました。確かに、先生方の立場の違いで動いていた部分がありまして、そこでいろいろとぎくしゃくはしていたのですが、その問題も結構お互いに意見を言い動いているのだというような意識が今は見てとれます。それが子どもたちにも通じているようですね。要は、素行が悪いとか暴れているとかということも今は実際に少なくなってきているというようなことを私自身も実感していますので、さらにこれを含めて動いていただければと思います。

次に、具体的な改善策、支援策のことなのですけれども、前からいろいろと出てきてまして、この辺の、先ほど言われたことが実質なのだろうと。

一つ思ったのは、国公立大学の入学者への祝い金の支給です。羅臼町はユネスコスクールで全校がユネスコスクールであり、なおかつ今、例えば修学旅行にしても、英語圏を目指そうと、英語圏に連れていこうとしているわけではないですか。そういうときに、国公立だけをくるといのはもう古いのではないかと率直に思うのですけれども、どうですかね。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 小野議員御指摘のとおり、国公立だけなのかと言われれば、私立大学にあっても当然レベルの高い優秀な大学が多々ありまして、そういうところに進学するというのも生徒にとって一部のステータスになるのかと思います。

ただ、今回新規に支援をするに当たりまして、他町での支援の取組ですとか高校との打合せで協議した中で、取りあえず国公立という形で整理をさせていただいたというところでありまして、これを私立の部分まで含めると、私立もレベルとかなりな学校ございますので、どの範疇まで入れるのかというのは大変難しい基準になってくると思います。

ただ、御指摘されたように、今後、国公立のみならず、拡大に向けても検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ぜひそうしていただきたいと思います。

私、今回いろいろと受験に関わってきたのですけれども、今の受験というのは、実際自分がやってきたときの受験とは全く違います。一番の影響は少子化なのだと思うのです。一番何が違うのかというと推薦ですね。推薦の枠というのは、今は物すごい広いです。これは私学だけではなくて、国公立も一緒です。多くなりました。ということは、門戸が広いのですね。門戸が広い上で、国公立だけをこういうふうに取り上げるというのは、今はもうナンセンスだと思います。

ましてや、修学旅行で英語圏に行かせる。これはやっぱり国際人をつくりたいのですよね、羅臼町として。それをやっていきたいからこそその話なのだから、これは最初のつかみとして動くのであればいいのですけれども、これはすぐにでも直していったほうがいいと思います。矛盾していますもの、話が。

私、文科省のユネスコ国内委員会のほうにも聞きました。羅臼町のことをすごく褒めていただきました。ただ、高校からの進学ということに関しては、やはりユネスコスクールの部分というものをもっと生かしてほしいと言われたのも事実です。

確かに高校生になるとき、羅臼高校を選ぶときに、子どもたちは同じ流れだから、逆に言うと、面白みがないといいますか、わくわくしないといいますか、そういった部分がないことが閉塞感に今度つながってくるのですよね。閉塞感という話も文科省のユネスコの人の

としましたのですけれども、なるほどなと思ったのは、閉塞感というのは自分自身が主張していないからという部分もあるのではないかと。ユネスコスクールとして、例えば知床学とか独特なものを羅臼はもうやっていて、それは素晴らしいことだと言っただけでした。言っただいたのですけれども、それをやっているという誇り、頑張っているのだということを発信していないから、自分らのアイデンティティが持てないのではないかとというような話もされました。

逆に言うと、大学に行くにしても、違う専門の学校にしても、もはや国がどうこうと言っている場合ではないのですよ。中で言えば、例えばシドニー大であるとか、カイロ大であるとか、そういうところへ行ってもいいわけです。逆に言うと、そうところに行きたいという子どもたちを育てましょうよという話ですよ。そういったときに、やっぱり国公立のくくりというのは、ちょっと私は違うのではないかなと思っております。

それで、そういう子どもをつくりましょうよと今言いましたよね。要は、国公立の入学者への祝い金の支給、こういう祝い金ではなくて、そういう子どもたちをつくっていくためのお金を出さないですか。というのは、行きたいというか、興味あるというか、そういうところの場面に行く。例えば大学に行くにしても現場に行くにしてもそうなのですから、そういうところの場面に行くと、子どもたちは本当に変わります。今までこうだったのではないかな、ああだったのではないかなということで興味をもっていたことが、確信を持つようになる。確信を持つようになれば、自分の進路を決めるときに格段に時間が早くなります。明確になります。そのためのお金を出す。

町長よくおっしゃってくれたのですけれども、若いときから体験のための費用と。やっぱりパソコンで見ても、パソコンで旅行しても、あまり変わらないのですね。でも行くと、その空気感に触れると絶対変わります。では、カイロ大に行きたいのだと、カイロ大がどういうものか知りたいのだと、考古学も含めて知りたいのだというようなところのオープンキャンパスに行かせられるようなことを考えましょうよ。教育は夢です。

今、知床学がちょっと問題かなと思っております。というのは、逆に言うと、知床学自体が、受験しよう、進学しようという子どもと親にとって、知床学が無駄なのではないかという親もいます。実際その部分の試験というのはないわけですよ。資格といえばスキューバですか。スキューバの部分はやっているのだと思うのですけれども。

例えばもっと産業的な資格を取るのに、高校を卒業して働きたいという子たちには補助してやるとか、受験をする子たちには、ここは私の持論も含めるのですけれども、ユネスコスクールでやってきたものをユネスコスクールでという広がり方というのは、私は悪くないと思っているのですね。そういった子どもの成果、大学に受かったからどうこうというのではなくて、大学に行かせるまでのその人たちの思いをつくってやるということにお金を増やしてほしいと思います。どうですかね。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 今いろいろ御指摘いただいて、何点かいろいろな視点からでお

話いただいたと思いますけれども、今言われた部分に予算どうこうというよりは、まず、教育の内容の充実をどのようにしていくかということが大切なのかなというふうに自分は思っております、まず、高校から大学進学に向けた進学先の選定については、これは高校は道立高校でございますので、高校での指導の仕方等あります。その辺につきましては、高校のほうから、こういう支援をいただきたいということで町のほうに要請があれば、その部分で御支援できるものについて検討していきたいというふうには当然思っております。

それ以前の高校進学までの間において、子どもたちがどのような進路選択をするのか、どのような生き方というか学習を進めていくかという中で、今、知床学という形でふるさと教育を推進しておりますけれども、これが将来、どの部分が自分のスキルとして生かされるのかといたら、明確に答えられる部分というのはないのかもしれないのですが、知床学をやっている意義というのは、子どもたちの考える力、ふるさと羅臼の自然環境等も含めて、自分たちで今後どのようにしていくべきなのかということを含めた考える力の育成としてやっているものというふうに考えております。

先日、ユネスコスクール発表会というものを町内でやらせていただきました。ただ残念ながら、コロナウイルスの感染拡大の対策の一環として一般の方の入場は制限させていただいたのですけれども、その中で、今回から一つ新たな取組として、小中高の学生に英語によるスピーチといいますか発表会をさせていただきました。これは生徒たちにとって大きな励みになったというふうに思っております。こちらについては、今後、全世界のほうに配信できるので、ユーチューブのほうにもアップする予定でございますので、こういった取組を発信していきながら、子どもたちにはふるさと学習をやった意義を改めて感じていただいた上で、将来に役立てていただければいいのかなというふうに今思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 素晴らしいと思います。

今、同じ質問を町長にしたいのですけれども、よろしいですか。思いという形ででもお話しいただければと思うのですが。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員のおっしゃっている知床学であったりユネスコスクールについては、これは非常に評価されるべきものだというふうに私自身は思っております。

まず、ふるさと教育は、知床学という中で羅臼町は行っておりますけれども、実は様々なところで評価をされております。例えばヒグマの問題であったり、いろいろな自然環境の中で生きていく中で、生きるための知恵をしっかりと身につけるとすることについては、小学校から高校までの中でしっかり確立されているというふうに思っておりますので、これが将来、必ずその子たちの身になって糧となっていくものだと、私自身はそういうふう

に感じているところでございます。

また、先日行われた、教育長のほうから報告ありましたけれども、ユネスコスクールの発表会等々毎年行っておりますけれども、これにつきましても、非常に優秀な発表を皆さんそれぞれやっていただいております。特に高校生に関しましては、私も羅臼高校ですから自分の高校時代も含めて考えると、もうはるかに違うレベルでの発表となっております、そういったことが学べる環境というのが、徐々にですけれども着実に進んできているものというふうに考えておりますし、私自身は、羅臼高校の生徒がどこに行っても、羅臼から来たのだと自信を持って言えるそんな大人に育ててほしいというふうに思っております。

そのために私たちがしてあげられること、できることといったものを模索しながら、学校と協力しながら、また地域と協力しながら、これからもそういった環境をつくって行って、子どもたちの将来のために町の人たちが一生懸命投資をしていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。非常に先が見えるな、望みがあるなという感じで聞かせていただいております。

先ほどお話ししましたけれども、大学の推薦に対しての門戸が広がったと。これは本当にびっくりすることで、国公立が今はもう推薦をかなりの人数取っていると。国公立でも私学でもそうなのですが、そうやって門戸を広げたことによって、要は、学力が下がる子も実際に入るのです。実際に入るための対策として、そこその学校で入学の前に授業のカリキュラムを作ってネット配信をするわけですよ。これは有料なのですが、そうやって入る段階の準備まで作ろうというようなことを各大学はやっています。

ということになれば、もう入れば、動きを取れば、いろいろなことできるわけですよ。推薦に対しての動きというのは、羅臼高校すごい動き取れます。実際に大きな高校に行きますと、そこでふるいにかげられますので、大部分の子は推薦という形にはなりません。しかも、自分の志望校もあるでしょうから、そういったところには行けなくて受験するというのは事実の話です。

また逆に、例えば湖陵辺りは、慶応とか早稲田の指定校推薦があるのに、そこに行く子がまたいないというような状況も、いないということは、それがまた違う形でほかの高校に推薦とかになってくるわけです。ということは、羅臼高校でも全然偏差値の高いところに行けるわけですよ。そういうところをもっと私は羅臼高校を受ける子たちに進めていいのだと思うのです。これが分かったのは、たまたま今年そういう年だったものですから、ぜひその辺もプラスにしていただきたいと思います。

これからです。これから5年、10年たってきたときに、今35名という話を伺いましたけれども、たしか10年くらいたつと20名いない。うちの出生率で20名いないというのがずっとたしか続くはずなのです。ということは、この5年、10年以内でまた違う

ことをやっていかなければならないというか、1年1年で目標を少しずつ変えながら動いていかなければならない。最後、実際に絶対数が20名切っているというような段階も、もう考えていかなければならないわけです。そうなったときに、いつまでも存続、存続というだけの話も私はできないと思っています。

そういったこと、今後のことを含めて、最後に教育長と町長にお伺いしたいと思いません。お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 確かに小野議員おっしゃるとおり、数年後、近い将来、物理的に羅臼高校への入学者については、20名を切る、10名を切るというような状況が出てくるものと思われま。その段階でといいますか、それ以前の段階で、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、高校自体の存続の在り方、町としての高校の在り方等は、地域の方々、議会議員の皆様と一度じっくりとお話をして、方向性というものを定めていかなければならないものと思っております。

その一方で、羅臼高校へ行きたいという生徒がいる間は、教育委員会としては羅臼高校を存続させたいという思いもありますので、ただ、物理的に人数少ないと道教委のほうの基準の関係で存続が危ういということにもなりかねませんので、前々から御指摘をいただいておりますけれども、町外からの新入生の獲得というものも含めて、これは真剣に考えていかなければならないのかなと考えております。

ただ、町外からの生徒の獲得ということになりますと、当然、住むところの下宿先の課題が出てきますので、こちらについては、今後検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま教育長のほうから報告あったとおりでございますけれども、確かにこの後、毎年のように人数が減ってくるという状況は、実は変わりません。ですから、そこへどう対応するのかということはしっかり考えていきたいというふうに思っておりますし、また、この問題については、実は全道の町村会のほうでも常任委員会がございまして、その中でこの特例校の扱い方、例えば20人のことであつたりとか、特例校を今後どうしていくのか、これは羅臼町のみならず、いろいろな地域での課題、問題となっております。

そのことにつきましては、道の教育局のほうに出向いて要請も行ってあります。また、今後そういった協議をさせていただきたいということも北海道の町村会のほうでも要請をしておりますので、また、道の教育委員会のほうでどういうふうな方向性になってくるかといったところも見極めていきたいと思っておりますけれども、どちらにしても、やはり羅臼高校に残って羅臼で勉強したいという希望のある高校生がいる以上、何とかその子の願いをかなえてあげたいというふうに思いますが、それも含めて、今後の子どもたちの数の推移を見守りながら、その子にとって何が一番いいのか。極端ですけれども、これが本当に1

人、2人しかいなくなってしまうても高校を残すのかみたいな議論になっていきかねない。でも、実はその子がきちんとした環境の中で学習できるというのはどういうことなのかというのは課題として、今後しっかり皆さんと御相談しながら決めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。光が見えるような御意見をいただきましてありがとうございます。

その中で、やはり今後ネット社会が構築されてくると、授業の在り方も変わってくるのだろうということも考えられると思いますし、なおかつ、先ほど教育長がおっしゃってました、町外というものが、道立だから道内というような流れになっていると思うのですが、これもいち早く広げられるように、ここの特殊性を生かして、実際特殊な町なのですから、特殊性を生かして、これが国内、そして国内だけではなくて、グローバルな形で呼べるような、要は、今改革しようとしていることも全てそれだと思っております。それを一つにして、羅臼町は違うのだという形でやっていってほしいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため1時まで休憩といたします。午後1時から再開をいたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言を許します。

1番加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、私から3点ほど質問させていただきたいと思っております。まず1点目が、介護サービス施策についてであります。

第8期羅臼町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画によりますと、本町の2020年の65歳以上の高齢化率は31.1%であるが、2025年の高齢化率は35.1%、1,463人と推計しております。人口の減少による高齢者人口は減少しているものの、高齢化率は上昇を続けると予想しています。

厚生労働省では、現在の出生率の3倍以上も高かった、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、介護職員が約32万人不足すると推計しています。本町における高齢者介護体制についてお伺いいたします。

1点目が介護職員の確保について、2点目が介護保険事業所に対する支援対策について、この2点お願いいたします。

次に、Kプロジェクトについてであります。

Kプロジェクトは、町長が就任した平成27年から町民が幸福になるための施策を検討する機関として現在まで進められて、本年度の町長行政執行方針に具体的な事業実施に向けた未来創造事業を創設して取り組んでいくとして、本年度予算のKプロジェクト推進に要する経費として、委託料と補助金で300万円を計上しております。事業の進捗状況と事業内容についてお伺いいたします。

3点目が漁業の振興についてであります。

令和3年度から令和7年度の羅臼町過疎地域持続的発展市町村計画において、漁業の振興施策として15項目の主要施策が掲げられていますが、そのうちの一つ、後継者育成を目的とした教育・研究の充実とありますが、具体的に考える事業等についてお伺いいたします。

3点よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から3件の御質問をいただきました。

1件目は、介護サービス施策について、2点の御質問です。1点目と2点目につきましては、関連がございますので併せて答弁をさせていただきます。

令和2年12月定例会議会において、医療職・介護職員不足を解消するため、羅臼町医療技術者等修学資金条例の見直しや羅臼町介護職員支度金貸付条例を制定し、令和3年度から運用を開始しているところでございます。

羅臼町介護職員支度金貸付制度につきましては、現在までに介護福祉士の資格を持つ方1名、そのほか1名、合計2名の方が申請され、町内の介護施設等で勤務されております。年明けには、介護福祉士の資格を持つケアマネージャーの方2名の申請が予定されており、徐々にではありますが効果が見えていると感じております。

また、平成27年から羅臼高校1年生を対象に医療職・介護職進路セミナーを開催しており、医療職、介護職への理解促進を図っております。

同じく平成27年度から開始しております、就業体験付き移住体験モニターでは、看護師、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャーの受入れを行っており、医療職で1名、介護職で1名の合計2名が町内の関係機関に勤務されております。

近年は、北海道等が主催する北海道移住フェアにて、医療職、介護職の移住を前面に押し出し、周知を図っているところです。

介護保険事業所に対する支援につきましては、コロナ禍において必要なアルコール消毒液やマスクなどの消耗品類の配布、そのほか簡易陰圧器設置補助や必要と思われるパーティションなどの購入のための助成金を令和2年度に交付しております。

また、今年度から羅臼町介護施設生活保護者受入補助金制度を運用しており、介護施設事業所の負担軽減を図っているところです。

このように、多方面から介護現場に関する課題を解決するため各事業を行っております。

が、まだまだ介護職員の充足には至っていない点など満足のいく結果となっていないため、今後、各施策の効果的なPRや実施に向け、改善を図ってまいりたいと考えています。

2件目は、「Kプロジェクトについて」未来創造事業に関する御質問でございます。

未来創造事業につきましては、行政執行方針において勉強会や視察機会の提供により、起業者の発掘をKプロジェクトの一環として、私自身が率先して取り組むことを申し上げました。

長引く基幹産業である漁業の低迷、拍車のかかる人口減少問題、新型コロナウイルス感染症蔓延による新たな脅威など、様々な地域課題がある中で、町民の主体的なまちづくりに対する意識の醸成を図る意味においても、本年度を行動に移すタイミングと捉えて事業展開するものと御説明をさせていただいたところであります。

進捗状況でございますが、Kプロジェクト創設以来、時間をかけて協議検討されてきた内容を精査した上で、持続可能な漁業経営や地域の資源を最大限に活用した観光業の再活性化をテーマに、まちの未来を見据えた事業展開を目指し、本年12月16日から19日までの3泊4日で道外視察を計画しております。

視察先は岡山県で、先進的な養殖研究に取り組む岡山理科大学と、空き家を利用し持続可能なまちづくりを目指すアルベルゴ・ディフーズを展開する矢掛町を中心に視察をしてまいります。視察メンバーは、アンダー60創造会議を中心に実行委員会を組織しております。

視察後、羅臼町で取り組めることを主体的に協議、検討いただき、事業の企画につなげ、具体的な取組に移行する際には自らがプレイヤーとなり、新たな産業への挑戦や起業等の展開が図られていくことを期待するものでございます。

様々な場面で、羅臼町の将来に向けて何か行動を起こしたいとの声も聞こえておりますので、多くの町民に関わりを持っていただきながら、行動に移す一步を踏み出す取組として、まずは道外視察研修を実施するものでございます。

3件目は、「漁業の振興について」の御質問であります。

後継者育成を目的としたまちの施策としては、現在、高校生の水産教室が挙げられます。羅臼高校と教育委員会、羅臼漁業協同組合が共催で行っているものであり、本年度37次を数える事業です。

羅臼漁協は、後継者確保対策という形で関わり、近年は地域産業全体を学べるよう工夫されてきており、地場産資源の価値やマーケティングにもスポットを当てるほか、地域内外で活躍する起業人材の御協力も得ながら生徒自らが羅臼の漁業の可能性を探るなど、主体的な学びを通して、漁業の役割と関連産業とのつながりにも関心を抱いてもらえるように進めてきているところです。若手人材に訴える重要な事業として捉え、引き続き継続展開してゆくものです。

近年の羅臼漁協の組合員数推移を申し上げますと、平成30年が377人、令和2年に

363人と減少したところです。羅臼漁協では、漁業経営の安定化による存続と漁業離れを食い止めるため、育てる漁業への転換を加速させております。加えて、所属組合員への独自調査によると、将来3分の2ほどが後継者の当てがないと回答されていることを受け、令和2年、羅臼漁協では後継者確保に当たっての直接的な取組となる組合員継承ルールの見直しに乗り出したところです。

これによりますと、法定相続人でなくとも一定の要件を満たす漁業従事者であれば、相互の合意の下、理事会の承認を得て後継者として事業継承することができることとなりました。

このような動きの中で、令和3年の組合数見込みは360人となっています。しかしながら、組合員の平均年齢は現在58歳であり、単純な評価はできませんが、予断の許さない状況が今後続いていくと予想されています。

この間、羅臼漁協では前浜の変遷に対応し、格差是正などをはじめとする制度改革や組合員への指導がなされてきております。羅臼漁協からは、羅臼の水産業について将来の在り方をまちとともに考えていきたいとの御相談を受けており、避けられない人口減少や生産年齢の高年齢化を踏まえ、羅臼の水産業がどうあるべきか、今現在、漁業に従事される方々の生活安定が図られる仕組みづくりについて、関連する業界団体も交えて議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、介護サービスの関係でございますが、羅臼町が作りしました第8期の羅臼町高齢者福祉計画の本文の中から、ちょっとお聞きしたいわけではありますが、アンケート調査を取っていますよね。その中で介護者が不安に感じる主な介護の内容ということで、18ページにあるのですけれども、この中で認知症状への対応、入浴、清拭、夜間の徘徊、日中の排せつ、屋内の移乗・移動、外出の付添い、これらが一番不安に感じているというふうに出ているわけなのですよね。これについては、どちらかというヘルパーが訪問したり、あるいは施設に入って介護してもらったりというようなところが主になってくるのかなという感じを持つわけでありまして。

先ほど介護の職員が不足しているということなのですけれども、羅臼町でも介護職員は不足しているというふうに考えているのか、それとも、そういう協議会があって、そういう中から介護職員はどのくらい不足なのかという相談を受けたことがあるのかどうか。それを1点お聞きしたいと思えます。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 相談というよりは、情報共有ということで情報をいただいているところでございますが、2か月に一度、介護施設あるいは介護事業所と情報共有の会議を図っている中で、総体的に不足しているというお話をいただいております。

現在、当町では3施設を認定しておりますけれども、しおさい、しおかぜ、ふくろうの
中では、おおよそ25名から26名程度不足しているというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 国だけではなくて、小さな町村においても介護職員は不足する
という状態は、今後もずっと避けられないだろうということでもあります。

それで、介護職員の不足については、この計画の中には、介護支援専門員と介護職員の
養成と確保に向けた取組を推進、強化しますとなっています。養成という形なのですけれ
ども、どうなのでしょう、介護職員の養成と確保という部分については、先ほど出てき
ました介護支援支度金制度、これらを設けて今進めているということなのでしょうけれど
も、これは町内向けなのか町外向けなのか、その辺1点お聞きしたいと思います。

分かりますか。町内の方でもいいのか、それとも町外の方なのかということですか。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） どちらも対象でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） そうしますと、先ほど言ったように、町内で二十何名の介護職員
が不足しているということなので、町内の人というよりも町外向けになってしまうのか
と。要するに、なぜかという、町内の事業所はほとんど不足ですから、そこからまた別
な施設に行くというようなことはあまり考えられないだろうということなのですよね。

そうすると、どちらかという、町内で介護職員を増やしていく施策、前にありました
ヘルパー養成講座だとかを町でもってやってきたのですけれども、そういうような講座が
今現在どういうふうな形で進められているのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 介護支援制度が始まりました当初は、当町にて主催した
ヘルパー養成講座等々行ってきた経緯があります。現在は、当町で主催しているものはご
ざいませませんが、社会福祉協議会のほうと協議して、養成研修等を行っていく検討を進めて
おります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） どちらかという、自前で介護職員を増やしていくというのがま
ず第一に考えなければならないのかなという感じがしています。ということは、人口が
減ってくると、だんだん町内では介護に携わる人が少なくなっていくことですから、
自前で育てていくことによって、人口の減少がある程度抑えられるといったことが必
要かなというふうに思いますので、社協を中心とした介護職員の研修制度についても十分
検討されて、町内の方が介護施設に就職しやすいような雰囲気をもつていくという
のが第一かなというふうに思います。

そのほかに、介護支援専門員ですとか介護福祉士というのは、特別な資格を持たないとなかなかやり切れないというところがあるのですけれども、これらの養成については、町として補助金制度を持っておりますよね。補助金は持っているのだけれども、私が考えるに、施設に一回入ってしまうとなかなか介護現場では講習に行けないということが一つあります。なぜかという、介護職員の人数が少ないからです。ですから、そういったことを含めて、もう少し介護職員の養成という部分について支援してほしいなど、支援すべきというふうに考えております。

支度金制度は、私としては、募集を見ますといい制度かなというような気がしていますが、けれども、介護職員になって羅臼に来るといふ人は一時的にはいるのでしょうけれども、長続きしないだろうというふうに考えていますから、そういうようなことになるのだと思います。ただ、一度就職していただければ、その中で介護福祉士ですとか介護支援専門員を育てていくというそちらのほうが重要な施策だろうというふうに思っていますので、その辺についてはどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 養成の関係でありますけれども、確かに、町内で養成することにも必要となってくるのかなというふうに思っております。養成のほかにも、先ほど言った支度金、今年度始めて、実績として4名の方が支度金を活用してくれるということは、ある程度の効果があるのかなというふうには考えております。

それも含めまして、養成と今やっている事業の両方を充実させるということが必要なのかなというふうに考えておりますので、ただ、これだけで先ほど言った25人、26人の不足分を補えるかというところをそうは思っておりませんので、さらなる検証をしながら、介護養成、介護職の充実に向けた対策をしっかりとやっていかなければならないのかなというふうに感じております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） その辺については、十分各介護施設と協力しながら実施してほしいというふうに思っております。

次に、介護事業所の関係なのですが、経営状態について、どこまで福祉課として把握をしているのかお答えください。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 役職として私が運営委員になったりしている施設については、その都度、情報を報告いただいておりますので、把握しております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 実は最近、私のところにちょっと文書が届いているのですが、町内の訪問介護事業所の1か所が、赤字経営のため、このままでは経営が続けられないと。廃止せざるを得ない状況であるという文書が回ってきています。

訪問介護事業所ですから、もう1か所はどこにあるかというところを社会福祉協議会で、この

2か所で訪問介護を多分やっていると思うのです。その1か所が、例えば廃止になった場合、社協で全て持てるのかどうかというのはちょっと考えられない部分なのですけれども、こういうような状態というのはどこの介護事業所でもあり得ると。

要するに、羅臼のまちはどちらかというと小規模な事業所しかないわけですから、いつ赤字になるか分からないというところがほかにもあるというふうに私は考えますが、介護事業所に対する支援をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 訪問介護が続けられないという情報についてはいただいておきまして、その後、預かっている方々もいらっしゃいます。その方々が路頭に迷わないように、社会福祉協議会がどの程度引き継げるのか、あるいはやめなければならない事業所に対してどの程度の頻度でその方々にサービスを提供しているのか、その辺の情報を今収集中でございます。それら集めた以降、事業所間、行政も入って調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） その辺については、利用者がいるわけですから、関係機関と打合せをして、十分に配慮していただきたいなというふうに思っています。

それともう一つは、国は今、介護職員の処遇改善手当加算について、2月から幾ら上がるのではないかと、いろいろな情報が流れていますけれども、羅臼町に介護職員が来ない一つの理由として、賃金がほかのところと比べて低いのではないかと。要するに、なぜかという、ほかのところは人手不足ですから、大きな事業所はかなりの金額を出しているのですよね。これはインターネットなんかを見てもらえれば分かるのですけれども。とてもではないけれども、太刀打ちできないような金額をもって人集めをしているのですよね。

そうすると、国では三十何万人が少なくなるというところでは、どうしてもこういう小さなまちの小さな事業所には、よほどのことがない限り、羅臼の元住民だとか、羅臼で経験したことがあるという、そういう知っている人しか来ないというのが実態ではないのかなというふうに私は思うわけですが、小規模の事業所が多くて、これから赤字で閉鎖しなければならないというところが出てきたときには、羅臼町がその施設を肩代わりしてやっていくのかどうか、その辺も大変な問題になってくるわけですが、そういうところがないような形で、町として何か手だてを今考えているのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 今のところ具体的な手だてというのはありませんけれども、ただ、実際に訪問介護をやめるという事業者があるということは非常に残念でありますし、町の支援というのが足りなかったのかなということも思っております。

今後そういうようなことを相談された場合には、経営も含めてですけれども、指導しながら、町では何の支援ができるのか含めて検討していかなければならないというふうに思っておりますので、そういった情報共有をしっかりとしながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） せっかく羅臼町にあります施設ですから、羅臼町民が利用する施設ですので、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

それと、答弁の中にあつたのですけれども、羅臼町介護施設生活保護受入補助金制度というのがあるのですけれども、これはどういう制度なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（佐藤 晶君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 今の質問を確認させていただきますが、介護施設の生活保護受入補助金制度で間違いなかったですか。

生活保護受給者の入所については、各施設に最低単価で入所されているという現状があります。この価格が今根室管内では2万5,000円になっております。通常、各施設の低所得の方も含めた入所の入居費用については3万5,000円から、それ以上というよう内容になっております。

そこで、前回、議会でも御説明したと思ひますけれども、当町では、生活保護受給者の方々の入所希望があつた場合になかなか断れないという現状がございまして、通常であれば、施設に対して2名から3名しか受け入れられませんよという枠を施設で設ける形になりますけれども、当町ではそれがなかなかかなわないというところで、受入れを行った施設に対して差額分を補助するという制度でございまして。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 分かりました。いい制度だろうかと、事業所にとってみればね。個人的には一時的に自分の懐から出すお金ではないので、これについては、町でもって肩代わりしてくれるのだから、それは施設にとってはいい制度かなというふうには思っておりますけれども、こういう制度をどんどん活用していただいて、幾らかでも事業所が使いやすい助成といひますか補助金というものをひとつ検討して、今後もしていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、Kプロジェクトでございまして。

町長が平成27年から就任されて、Kプロジェクトということで、私も期待をしていたのですが、やっと動き出したのかなというように感じに見えてきてしまいました。

それで、この中で、予算が委託料100万円と需用費でしたかが200万円、合わせて300万円という形なのですけれども、委託料100万円の使い道をどういうことで委託料を出したのか。どこかに委託して事業を起こすのか、その辺をちょっとお聞きしたいなというふうに思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） 総体予算300万円のうちの委託料100万円についての御質問でございますけれども、町長からの答弁でもありましたとおり、今回は実行委員会を組織して視察に行つてまいります。

実行委員会をつくったり理由といたしましては、視察後のプランニングといたしますか、具体的な事業の取組にも期待するものでございまして、実行委員会が主体的な活動をしていくということを見据えたものでございます。

そうしたことから、当初補助金で200万円、委託料で100万円という予算の組み方をしましたが、委託料については、流用等をしまして実行委員会に補助金として支出して使用するというようなところで今考えております。

ただ、委託料につきましては、実行委員会は町民で組織しておりまして、外部からの支援がなければなかなかプランニングまでは結びつかないというふうに思っておりますので、流用等の措置はしますけれども、実行委員会がプランニングに至るまでの活動の支援を外部に委託しまして取組につなげていくというふうに考えておりますので、予算的にはそのような形を取りますけれども、あくまでも外部委託をして、実行委員会の取組を支援するというような形での執行になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 答弁からいくと、今年については道外視察研修をきちっと行うのだと。道外研修だけであれば、旅費なりで十分ははずなのですよね。それがなぜ委託料までいったのかというのが非常に不明だったのですけれども。

例えば実行委員会形式をつくって、そこに外部の委員を呼んで、その中で持ってきた資料を最終的には理論武装をしていくというようなところまでつなげていくのであれば、委託料というのもしかりかなというふうには感じたのですけれども、ただ、道外視察研修だけやるのであれば、私は、委託料は逆に要らなくて、旅費の中に全部入れるべきだというふうに考えるのですけれども、その辺についてどうでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどは、委託料の出し方ということでお話をしたと思うのですけれども、目的であります、今回の道外視察研修は、今まで僕が町長になる前も様々なまちづくり対策として、若い人を中心にいろいろなところへ派遣したり、視察に行ったりということはございました。しかしながら、それが、例えばその後、まちづくりにしっかりと生かしてきたかどうかということも検証させていただきました。

その中で、そこに結びつけるには、羅臼に住んでいる若い人たちの集まりの中で出ていっても、視察のみで終わってしまうということが大にして多いというふうに感じておりました。帰ってきて、みんなで見えてきた、視察をしてきたものを共有した中で、その後戻ってきて一歩踏み出していくのだというときに必要な方法、また書類、計画、プランニ

ングというようなものをしっかり作っていかなければ、起業に結びついていかない。新しい産業の創出にならないというふうに考えております。

それを行くメンバーの中で全てやりなさいというふうには、なかなかならないだろうという意味で、委託料というものを実行委員会のほうで使用して、専門的なところ、それから実績のあるところに委託するというふうに伺っております。

そういった意味で、今回の視察については、将来のまちづくりに資する結果を出していくというような思いで、メンバーにもそういった方々に集まっていただいているということでありまして、メンバーにつきまは、漁業者であったり、水産加工を自分で起業してやっている方であったり、今後、新しくそれを事業化していくという意味で、羅臼の金融機関の方も参加するというようになっておりますので、そういった、ただ見て帰ってくるだけではないという視察にしたいという思いがあります。

○議長（佐藤 晶君） 加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） 分かりました。

ただ見てくるだけではなくて、将来的につながる事業として考えていきたいという話でしょうから、例えば養殖事業に取り組む岡山理科大学、陸の上で魚をつくっていると。私自身も見てみたいなという感じを持っているのですけれども。

これらも、事業化するためにはどうしたらいいのかということで、やっぱり知恵を絞っていかなければならないと思っています。そのためには、専門家を交えて、こういう施設を見てきたときに、どういうまちづくりができるのだというところを専門的にその方たちを交えて計画をしていくのは重要だというふうに思っています。

ですから、委託料でなくて補助金のほうがよかったかなと私自体は思っているのですが、そういう形で、せっかくの機会ですので、2町ともかなり優秀なまちづくりを進めていますので、その辺十分若い人たちと共有していただき、新たなまちづくりを進めてほしいなという気がしてございます。

次に、漁業の振興についても同じようなことが言えるわけですが、今までは羅臼の高校生の水産教室ですとか、これは長い歴史があって、それなりに活躍をしていますし、それから発表もされておりますので、いい事業かなというふうに思っています。

ただ、これからもう一步進んだ漁業の後継者、水産教室に通っていた子どもたちが漁業者になっているとは限らないわけですよ。多分、今までもずっとやってきていて、何人ぐらいがいるのか私は分かりませんが、そうではなくて、そのことをもって大学に行くですとかということがやっぱり主流になってきているのだろうということですから、この辺も方向を変えながら進めてほしいなというふうに思っています。

もう一つは、組合員の継承ルールの見直しというふうにあります。これから3分の2程度が後継者不足になっていくのだという形なのですから、人口が減っていくので3分の2がいいのかどうかというのは別としても、漁業というまちですから、この辺は漁業を絶やしたくないと。いろいろな部分で増やしていかなければならないという部分があると

いうふうに思いますので、この辺についてもどういうふうな方法で後継者を増やしていくのかというのは、今後また新たな問題として出てくるのだろうというふうに思いますので、この辺についても、人口の減少等含めてひとつ検討してもらいたいなということを要望して、質問に代えたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの加藤議員からの御質問は、大変重要なことだというふうに捉えております。一時期、日本一だと言われた沿岸漁業の羅臼のまちが、今抱えている課題というのはたくさんございます。その中の一つとしては、やっぱり後継者不足ということでございまして、ただ、私も漁業者の一人として感じることもありましたがけれども、羅臼の海の漁業の難しさは、一長一短にすぐ権利を与えたからといってできるものではないというふうに思っております。

ただ、皆さんが長年、昆布にしても、ウニにしても、刺し網にして、それ以外のものにしても、自分たちの財産を持ちながら続けてきております。その方々に後継者がいないというときに、その財産を、今まで築いてきたものを、技術も含めてただ単に捨ててしまうというのはもったいない話でございまして、このことについては、これから漁協としっかり協議をして、全国の中ではまだまだ沿岸漁業としては資源をしっかりと持っている場所であるというふうに思っておりますので、町内で求めるだけではない方法も考えながら、いろいろなところから羅臼へ来ていただいて漁業をやりたいという人がいれば、そういう人たちも受け入れていく。また、そういう人たちに指導をしながら継承していくということも一つの考え方なのかなというふうに思います。

また、それぞれが持っている漁業権の扱い方についても、漁協の考え方もしっかり伺いながら、今後、単一漁業権であったりといったものの扱い方についても、組合の考え方を聞いてまいりたいというふうに考えております。

どちらにしましても、漁業がこのまちで衰退するということは、羅臼町が沈没するというようなところに結びつきますので、何としても基幹産業である漁業を守っていくというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 次に、発言を許します。

2 番田中良君。

○2 番（田中 良君） 通告に従い、3 件の質問をさせていただきます。

まず初めに、地域を支える産業の活性化について。

地域を支える産業の活性化について、以下3分野について質問したいと思います。

1 番目に、漁業の活性化について、ほかの議員も質問しているように、その中でも水産業の振興は町の経済活性と発展につながってきた歴史があり、資源再生及び水産資源の有効利用の視点から計画書を作り進めていることと思いますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

二つ目に、観光業の活性化について、本年度、道の駅の駐車場周辺にイベントスペース

を設けて羅臼の地場産品等をその場で食べさせることができる店舗やキッチンカーを受け入れて、道の駅のさらなる魅力向上に努めたことと思うが、どのような効果があったのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光業の立て直しに対する有効な施策、支援策は、どのような効果があったと考えているのか。

三つ目は、商工業の活性化について、ふるさと納税を中心に進め、今まで以上に応援いただける取組なり、大幅な事務事業の見直しを行ったと思うが、現在の進捗状況と今後の見通しはどのように考えているのか。また、そのほか商工業に対する支援はどのように考えているのか。

2点目につきましては、令和3年度羅臼町の教育について。

一つ目は、新型コロナウイルス感染症による学校教育、社会教育、社会体育の現状と今後の対応はどのような状況か。

二つ目に、GIGAスクール施策の現在の進捗はどのような状況か。

3点目は、新型コロナウイルス感染症について、新型コロナウイルス感染症の対応に職員が2年という間大変頑張っていると思うが、長期間となり、職員の疲弊等が表れていないのか。

以上、3点につきまして1回目の質問をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員から、3件の御質問をいただきました。

1件目と3件目の御質問につきましては私から、2件目の御質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1件目は、「地域を支える産業の活性化について」、3点の御質問です。

1点目の漁業の活性化に関して、資源再生及び水産資源に係る計画づくりに関してでございますが、近年、前浜では主要魚種のサケ漁の漁獲量が激減しており、一方で、ブリやマグロが水揚げされるなど、短期間に不規則な変化は毎年のように起こっております。今年も、サバが記録的な豊漁となるなど、根室海峡の恵みには毎回驚かされ、感謝するものでありますが、同時に不安も感じております。まちの経済産業も何とか好機を見出しながら必死に対応され、御努力をいただいている状況にあります。

御質問の水産資源に係る計画づくりについてでございますが、漁獲資源の予想以上の変化や海面の利用にあっては、利用可能な海域が少ないこと、流氷の到来、海洋環境の影響などを考慮したとき、早期の計画樹立は困難であるとの結論に至りました。

そのような中であって、海面を利用した資源回復に向けての動きに関しては、羅臼漁協を中心に進められており、基幹産業の振興の観点から財政支援をさせていただいているところです。

主要な動きを御説明いたしますと、既に議会でも御報告させていただいております、北海道を事業主体とするウニ囲礁の造成事業のほか、今年度、国の補助採択を受けて、同じく北海道を事業主体とする沖合魚礁設置事業が、令和4年度からスタートするものであり

ます。これらは、根付や沿岸漁業を守る対策に資する事業として実施されるものです。

新たな動きとなりますが、海面利用では、魚種選定も含め、先ほど申しました理由から、さらなる事業の展開は難しさがあることを申し上げました。一方で、増養殖技術の革新は目覚ましいものがあり、私も首長の先進地視察等で目の当たりにしています。

先ほど、加藤議員の御質問にもお答えしておりますが、このたび岡山理科大学の最先端の取組となる完全陸上養殖技術について、アンダー60創造会議を中心とし、漁業、観光、商工及び金融機関など各分野で構成した実行委員会を組織し、視察研修を計画しております。

これまで、持続可能な漁業経営に資する事業展開につきましては、Kプロジェクトにおいて最重要課題の一つとして御議論いただいてきており、多様な分野の関係機関の関わりを得ながら、前向きに議論を積み上げていくことがふさわしいと考えております。

視察先である岡山理科大学は、海水を利用しない施設で、海産資源を生産する技術を確立しており、我がまちでは海面利用による増養殖事業の展開が難しい中であって、大きなヒントを得られると期待しているところです。私自らも視察に同行し、可能性を探るとともに、皆さんの反応や声を拾ってまいりたいと考えております。

計画樹立に向けては、こうした取組を第一のステップとして、羅臼町の関係者が思いを共有し、描いていけないかと考えております。このたび、実行委員会が先遣隊となり、新たな発想への気づきにつながり、地域の未来を創造する動きのきっかけとなればと考えております。

2点目は、観光業の活性化についての御質問であります。

最初に、道の駅のイベントスペースの活用についてでございますが、本年5月からキッチンカーなどの受入れを開始し、10月末現在で延べ107件の利用がありました。現状といたしましては、そもそもの出店業者が少なく、期待した売上げに結びつかないなどの理由により出店を見合わせるような状況もございましたが、観光客の入込みが増えた7月から8月にかけては、少ないながらも連日の出店があり、観光客でにぎあう光景も見られております。

1年目の取組としては、コロナ禍により観光客の入込みにも波があり苦戦を強いられましたが、11月12日に開催された羅臼ブランド運営委員会事業者や羅臼高校生による出店イベントでは、平日にもかかわらず多くの来場者があり、にぎわい創出の可能性を見出せておりますので、1年目の活用状況を検証し、より利用しやすいスペースとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、観光業の立て直しに対する有効な施策、支援策による効果についてでございますが、本年6月に実施しました新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金は、飲食店事業者、宿泊事業者、観光事業者に対し、一律20万円の給付金による支援を実施しており、町内事業者76件に給付いたしました。この時期は、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大しており、客足が遠のいた事業者、また休業を余儀なくされた観光事業者に対し、適

切なタイミングで経営の安定を図る一助となる有効な支援が図られたものと考えております。

また、観光協会に補助金を交付し、8月20日から事業実施を計画しておりました、知床らうすクーポン券発行事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により10月1日からのスタートとなりましたが、1セット3,000円を5,000セット、1,500万円分を用意し、11月末現在、518万9,000円が使用されております。観光閑散期の宿泊客呼び込み効果やクーポン券を使用しての土産店での消費が図られているところです。

そのほか、7月1日から実施しているプレミアム付商品券発行事業では、飲食利用限定の食事券をプレミアム分として1,200万円分発行しております。利用状況ですが、共通券と食事券合わせて9,000万円分を用意した商品券は、11月末現在で89.6%となる8,065万7,000円が使用されております。食事券につきましては798万7,000円が使用され、飲食に要した共通券を合わせると、全体の13.6%である1,093万9,500円が使用されました。

昨年度の取組において、飲食は全体の4.8%で375万5,500円の使用でありましたので、通常の商品券発行事業と比較し、支援が必要な業種に対してより多くの消費を促すことができたとともに、数か月にわたる消費喚起の継続にもつながっていることから、効果的な事業であったものと捉えております。

3点目は、商工業の活性化についての御質問でございます。

ふるさと納税事業の進捗状況でございますが、外部委託導入による事務事業の見直しを実施し、取組を進めております。具体的には、各ポータルサイトへの返礼品特集記事、紹介ページ、PR枠活用などを含めた広告の充実、技術的な手法によるポータルサイトへの誘導、返礼品の魅力伝えるため、各事業者に対する新規商品及び定期便の提案、コロナ禍により中止されていたイベントへの参加の再開などを展開しています。

寄附状況であります。月ごとの集計では、ほぼ前年を上回っており、11月末現在の集計においては、昨年の寄附額1億4,500万円に対し、2億200万円と140%の伸び率でございます。

今後の見通しでございますが、年末にかけて寄附額が大きく伸びてまいりまして、11月の1か月を見ると、昨年対比178%と、今までの寄附増額対策の効果が表れてきていると分析していますが、年間で一番多く寄附が集まる12月につきましては、昨年2億1,900万円の寄附がございまして、内訳において1億円程度がウニの先行予約で占めております。御承知のとおり、太平洋沿岸の赤潮被害の影響によりウニが高騰しており、折りや塩水といった返礼品となる製品の品薄が予想されている状況であります。ウニ折り、塩水ウニは、年度当初よりウニ部会とも意見交換を行い、寄附増額を重点としていた返礼品だけに、今後の対策について協議、検討しているところであります。重点返礼品が高騰、品薄となることで、見込んでいた寄附額に大きな影響があることは避けられない状況にありますが、引き続き寄附増額の取組を継続してまいります。

次に、そのほかの商工業に対する支援についてであります。ふるさと納税を中心に商工業の活性化を掲げており、加えて、コロナ禍による商工業支援としてのプレミアム付商品券事業等も展開しているところです。また、昨年はコロナ禍により開催を見合せましたが、11月12日には道の駅玄関広場で、12月5日は「らうすぽ」において、羅臼ブランド運営委員会や特産品販売振興会事業者による地場産品の即売会を開催することができました。今後も状況に応じて効果的な事業を検討していきたいと考えております。

3件目の「新型コロナウイルス感染症について」の御質問は、引き続き私のほうで答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応で職員の疲弊などが表れていないのかとの御質問でございますが、昨年1月に国内及び北海道において新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、北海道においても多くの感染者が発生し、国の緊急事態宣言も3度発令されております。この間、本町職員においても感染対策事業をはじめ、定額給付金事業、経済対策事業など、各担当においてこれまでに多くの新型コロナウイルス感染症対策事業の対応に当たってまいりました。とりわけ、本年5月から開始したワクチン接種事業につきましては、10月末までの半年間という長期で、さらには町民利便性や接種率向上のため休日対応が求められる事業でもありましたが、町民皆様が一日でも早く接種できるよう、保健福祉課職員をはじめ、全職員で役割分担や交替制を取りながら実施し、またワクチン接種専属の会計年度任用職員も採用し、取り組んでまいりました。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の対応については、通常業務に加えて、これまでに経験したことのない状況の中、さらにはスピード感も求められる事業でもあり、これら多くの感染症対策事業に取り組むことは、職員一人一人、体力的にも精神的にも大変厳しいものであります。

しかしながら、自治体職員として町民皆様の安全・安心を確保することは公務員として当然の責務でありますので、今後も引き続き、職員の体力的、精神的負担の軽減に努めながら、国をはじめ、北海道の動向にも注視し、新型コロナウイルス感染症が収束を迎えるまで全職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様にも引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

この後、2件目の御質問については、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 2件目の「令和3年度羅臼町の教育について」は、私のほうから答弁させていただきます。

2点の御質問であります。

1点目についてでございますが、学校教育活動につきましては、文部科学省から出されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、各種行事等を計画どおり進めているところですが、これまでに中止したものは羅臼小学校の運動会のみと

なっております。今後も万全を期して残りの3学期を充実させてまいります。

社会教育施設である「らうすぼ」は、緊急事態宣言が出されいた間、休館といたしました。現在については、感染症対策を万全として運営し、11月末までの利用者は延べ1万人を超える利用状況となっております。プレイルームを設けたことで親子の利用者が増え、アリーナでスポーツを楽しむお母さんたちの姿が増えたことが増加要因の一つと捉えております。

社会教育事業につきましては、前年度好評でありました「ドローン講座」が、日程を変更して実施に向け調整をしましたが、羅臼の気象条件と講師のスケジュールの都合により断念をしたところです。

また、団体との協賛事業であります「クナシリ眺望駅伝競走大会」が、昨年に続き、感染対策が十分取れないとの判断から中止となったほか、町の120周年記念事業との関連として計画しておりました「コールリンデンバウム」及び「知床いぶき樽保存会」の周年記念事業が中止となっております。

総合文化祭については、規模を縮小して実施したほか、高齢者を対象とする「こまぐさ学級」、小学生を対象とする「知床キッズ」についても、緊急事態宣言中は中止としましたが、解除後は事業を再開しております。

年明けには、「令和4年羅臼町成人式」、高校生と青年で構成し実施する「第3回うるとらうす」、子どもたちを対象とした「少年芸術劇場」が計画されており、準備が進められております。

いずれにいたしましても、道内、管内の感染状況等を見て開催の判断をすることになりますが、単に中止とするのではなく、羅臼町公式Y o u T u b eを活用するなど「今、やれること」を考え、事業等を実施してまいりたいと考えております。

2点目のG I G Aスクール施策の進捗状況についてでございますが、羅臼町の小中学校の状況は、高速大容量通信ネットワークに細かな調整は残っていますが、学校内での環境整備は整いました。今後は、1人1台端末の活用によって、調べ学習や多様な資料・作品の制作、遠隔での教育や情報モラル教育が充実してくると考えられます。

その中で、当町はデジタル教科書を活用することにより、多様な子どもたち一人一人が個別最適化され、資質、能力を一層向上させることができる環境整備に努めております。また、ICTを活用して、それぞれ学校での取組や通信について情報発信するスタイルが構築されてまいりました。今後は、強化の学びを深め、それぞれの学習状況に応じた個別学習や子どもたちが考えをまとめ、共有し、プレゼンしたり、それぞれの考えや反応、学習の進捗状況を把握しながら、双方向に授業を進めることで学力向上につながっていくことを期待しております。そのためのアプリや取組に対し、教育委員会としてもしっかりと支援してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） それでは、再質問させていただきます。

まず、漁業の活性化についての中で、水産資源に係る計画づくりなのですが、これが現状を判断して計画書は作れないという残念な結果ということで私は捉えていますけれども、ほかにこれに関わるもので何か。

私、前回質問してから約1年ちょっとたちます。その間にどんなことを考えていたか、ちょっとその辺1点お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 産業創生課長。

○産業創生課長（大沼良司君） これまで、畜養計画なり増養殖計画の樹立を目指して、私どももいろいろ確認させていただいておりましたが、漁業権を伴う海域においては、なかなか一緒くたでそういった増養殖活動が進まないのだということの理解に改めて立ちました。

それと、畜養施設については、今施設としてあるのですが、深層水の取水がもとの計画量に達しないということもあって、あるいはこれまで漁協等でも様々な活動を深層水を通して取り組んできたのですが、深層水が冷熱であったりということでは、増養殖の技術確定までは至らなかったというお話もお聞きしております。

羅臼町では、これまで漁協のそうした増養殖活動、漁協で進めている前浜の資源回復に向けての対応として補助金を投入させていただいたりしてきているところです。これは、増養殖に基づく漁業支援ということで、将来にももちろん資源回復が期待できるものという予測の下にこういった形で進めてきているところです。

町長の答弁でもありましたが、ウニの囲礁であったり魚礁については、これから始まる事業です。相当な金額を投じて行われるものとなっております。一部、町の負担も伴うものもあるのですが、これにつきましても昆布の着生だとか、その後の漁業拡大には相当な時間を要するものと考えております。

このたび、先ほど加藤議員の説明にもありました、それと、町長からの説明にもありましたとおり、新しい増養殖の展開ができないかと。海面を利用するにはなかなか難しいところがあるのと、専門家が入ってそれを行うのではなくて、まず漁業者自らがそういった仕組みを、あるいは漁業者と関連する関係者が集まって、町民の皆さんが集まってこうした視察を通して何か新しい発想の下で羅臼町で取り組めるものはないかといったときに、陸上養殖というところもありましたので、これを確認することによって、新たな方向性が定まるかもしれないということで、現在動いています。

計画づくりという話については、そういった観点でなかなか難しさを感じるところがございまして、このたび困難であるということの結論に至りましたが、こういった陸上養殖の視察などを交えて、皆さんで検討していく場をまずはつくりたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 説明は今いろいろと受けました。説明に当たっても、もうちょっと

との確な答弁になるようにしていただきたいと思います。

なぜこういうふう聞くかといいますと、私は今回の町長の持ってくる施策も、確かに重要なことだと思います。ただ、既存に、先ほど課長が言ったように、昆布の魚礁なりウニの放流とか、いろいろやってきました。これはもう何十年という長い年月やっています。それに併せ持っても、まだまだ今年の場合、羅臼は赤潮の被害がないから資源量は、確かに毎年少ない少ないと言いつつながらも、ある程度の量は獲れています。ただ、そういうことを踏まえたら、そういうところにもさらなる力を入れる、組合との交渉も行うということが、まず第一条件だと思うのですよ。

計画も確かに大事なのですが、先ほど課長がした答弁の中であれば、事業的にもう少し拡大して、効果が出るようなことができないのかと。たまたま今年度は、サバとかいろいろな魚種に助けられて秋は豊漁となりました。だけれども、これは来てみないと分からない結果なのでね。だからこそ、先ほど言った根付漁業、特にカーボンニュートラルを目指すに当たっても、山ばかりでない、海も大切です。そういうことを含めて、そういう観点に立って、この1年という時間があつたのだから、もうちょっと踏み込んだ折衝の仕方があつたのではないかと思うところで、ちょっと残念に思いました。今後につきましても、それを含めて、さらなる折衝の仕方をしていただきたいと思います。

続きまして、漁業ばかりでなく、商工業のほうです。

今年、確かに漁獲量が多くなって、今ちょっと安心しているところです。ただ、いろいろな施策を打っても、商工業にある程度の影響は確かに出ました。だけれども、実際にうちの基幹産業である漁業に一番逼迫するところは買い屋、いわゆる水産加工の関係のほうにやっぱりもう少し力が必要でないのかなと私は思うのですよね。

特に、この先、漁獲量が減ったときに、水産加工業者の体力不足も出ますし、そういうところで、ほかの市町村では、金融機関に緊急融資とかというものがあれば、そういうような形で町が率先して市が率先して金融機関にお願いしているところでもあります。

羅臼町も、漁業者もそうですけれども水産加工業のほうにも絶対に影響が出ます。まずその二つを回復させていただければ、商店関係やいろいろなもの、地域の産業にはプラス効果が生まれます、浜も潤います。そういうような形で、役場もその辺で何かの支援がないのかどうか、そのような部分について考えているかどうか、その辺1点お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） 水産加工業の支援ということでございますけれども、本年度ではありませんが、昨年度、水産加工事業者、漁業協同組合、羅臼町役場の三者で協議をしまして、調整保管事業という事業に取り組みました。何件かの水産加工事業者に御利用いただいて効果的な事業であったと昨年度は検証したところでございます。

今年度につきましては、議員おっしゃるとおり、水産加工事業者への支援というのは、水道事業の減免という形で、これは令和2年度から継続しているものでございますけれど

も、そういった支援をしてきているところです。現在も継続をしています。

そのほかの支援ということでは、今回、新たな加工業者の支援はございませんでした。ただ、加工事業者とは仲買人組合、それから水産加工振興協会等の役員と非常に顔をつき合わせて意見交換をさせていただいておまして、今のところ町として支援はしておりませんが、必要に応じて様々な要望を聞きながらいつでも動けるような体制を関係構築して行っているところです。今後の状況を見ながら、意見交換を継続しながらできればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） これは今が苦しいから融資とかという話ではないのですよ。先だってやれるような体制を絶えず取っていただきたいと。一步前に出た感じで、ぜひ進んでいただきたと思います。

先ほど、課長が言った、畜冷の施設につきましては、たしか記憶の中では予算額に対して使い切っていないという意味もありましたし、やっぱり使い勝手がいいか悪いかということも検証していかなければならないし、そういうことで、やっていっていただきたと思います。

続きまして、観光業につきまして、道の駅の前の関係でキッチンカートかやって、先ほど町長から答弁あったように、ある程度の姿が見えてきたのではないかと思います。ただ、私から見ても、創意工夫というか、羅臼らしさがちょっと足りなかったのではないかという感じがしていました。

特に、先ほど町長が言ったように、11月12日に町民に向けた羅臼の海産物の販売等という形が本来の羅臼の姿なのか。食べるものに対しても羅臼オリジナルのほうが、もうちょっと考え方があっていいのではないかという気がしました。例を言いますと、漁協婦人部のごっこ市などをあそこの広場でやれるかどうか、そんな形。これは保健所等の許可とかがありますから、そういうような形。ああいうものがかえって羅臼らしさがあっていいのかなと思うのですよ。キッチンカーもあっても全然オーケーだと思います。その辺もちょっと考えながらやっていただきたと思います。

あと、観光業につきましては、若干秋口に回復が見えたので、そんなにひどくはないと思います。

あと、12月中にクーポンみたいなものが、北海道は結構宿泊クーポンを新聞とかでコミューンしてあります。うちのまちもたまたまやっていたので大変いいことだと思います。羅臼に来た人に宿泊の応援をしてあげれることと、地域で使える商品券が出ているということは、それを地元で消化してくれるので、これは大変期待が持てるところでよかったなと思うのですよ。今後この状態であれば、少し観光客の移動も見えてくると思います。

実際に羅臼のまちを今年ずっと見ていましたら、そんなにほかのまちよりは落ち込んで

いないような気がしました。道の駅の辺りは、週末になったら結構な人間が入っていましたし、だから、それはよかったなと思っています。

観光業なのですけれども、新たに観光業で、町としては、下りた後に歩くスペースがないのですよね。結局羅臼のまちというのは、観光して、船乗った、何かした、御飯食べた、その後に動く場所がないのですよ、足を止めておく。そのようなことをぜひ今後考えていただければありがたいと思います。これにつきましては、ちょっと宿題みたいになりますけれども、お預けしますので検討していただきたいと思います。

続きまして、羅臼の教育について。

まず1点目、学校教育の関係だったのですけれども、大変厳しい中でも学校が順調に動いてやっているというふうに捉えております。先ほど教育長が言ったように、イベント、行事系統がそんなに潰すこともなく順調に進んだと思われま。

特に気になるのは、子どもたちが幼稚園から高校生まで、結構タイトなスケジュールの中で動いていると思うのですよ。その辺、教育委員会の中で、子どもたちに精神的なトラブルはなかったのかどうか、それを1点聞きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 現在のところ、各学校からは、そのような課題というのは上がってきておりません。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） まずそれを聞いて一安心しました。

何年か前に、まちの中でいじめ系統があったという話もちらっと出ていましたので、そのような形の察知を早くしてもらいたいと思います。

それと、社会体育につきましては、らうすぽが大変有効利用されているということで、私もオープンを見させてもらいながら、その後も子どもたちとか家族連れが行くのは見えています。大変いいことだなと。

あと、駐車場が広がったのですけれども、広がった分、今度遠くなったということで、ちょっと使い勝手が悪いのかなと思って、その辺の工夫を一点していただければありがたいかなと思います。

続きまして、GIGAスクールにつきましては、タブレットによる授業が、私もちょうど孫が中学生にいますから、そういう形でたまに会うと聞いているのですけれども、そこ相当に使っています。私よりもはるかに駆使しております。よかったなと思うのですよ。

先ほど、ほかの議員からも質問があったように、特に私が気になっているのは、高校生に対して、町で貸与するという話なのですけれども、まずタブレット等については高校生にも渡っているのでしょうか。それを1点。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 去年は、羅臼高校の入学者に対して、7名ですが、羅臼町のほうから7台貸与しております。今の2年生と3年生につきましては、こちらのほうから

貸与はしていないので、学校のほうで生徒に指示をしているのかどうかというところまでは把握しているところではありません。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） その辺、ぜひ教育委員会のほうも、高校というのは道の教育関係の中でありますから、町は携わらないということになっているのですけれども、うちのまちは幼小中高までのPTAで組織されていますし、そういう観点上から、ぜひそういうところは、高校生といえども、教育委員会としては中学生、小学生と同じ感覚を持っていただきたいと思います。高校生だから、道だからというわけではなく、うちのまちをこれから支える子どもたちなので、特にその辺。

先ほど、私もGIGAに際して質問させてもらった中で、タブレットの確認をしたのは、実は小学校5、6年生あたりが自分のライフプランナーをつくる一番目の大事なときなので、自分の人生設計をする。ですから、その辺でぜひタブレットを利用しながら高校生と異世代交流で情報のやり取りを、小学校の子どもたちにそういう自分たちの置かれている位置とかということをも早く小学生に感じさせるのも一つの異世代交流の場として使えないかどうか。これは学校関係のことがあるので、その辺も検討しながらやっていただきたいと思います。

特に今の子どもたちは、私たちと違って、機械で動く、いわゆるゲーム感覚で動くということが大変多いので、そういうところを踏まえて、もうちょっとしっかり子どもたちを育てていただければありがたいと思います。

その辺につきまして何かありましたら、一言お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 田中議員ありがとうございます。

GIGAの使い道については、1点捕捉させていただきますと、高校については、来年度から本格実施をしていくということで、まだ全道的に見ても高校のほうにパソコンをどうこうという話はないのですけれども、先ほど課長から答弁させていただいたとおり、今年の入学生が7名だったということもありまして、今年度から特色を出したいということで、この7名について先行して町のほうからパソコン貸与して、7名については今年度からタブレットを使った授業展開をしているということでございます。

次年度以降につきましては、先ほど別の答弁の中でもさせていただきましたけれども、新1年生に随時、町のほうからパソコンの貸与をしていきたいというふうに考えておりますので、今後、高校の授業においても実践、充実されていくのかなというふうに思っております。

あと、異校種との交流の部分につきましては、今現在は小学校において他府県の小学校と既に遠隔で交流を行っております。白川村ですとか竹富町と既に行っているところでありまして、これにつきましてはどんどん増やしていきたい。

また、議員御指摘のとおり、高校生とも、今後そういう交流の場も広めて充実させてい

きたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひそのように進めていただきたいと思います。

特に、これは学校教育ばかりでなく、社会教育にもつながるので、ぜひ一体化した形でやっていただきたいと思います。これが学務課だけとか社会教育課だけという話ではないので、全体でこれは動いていただきたいと思います。

それでは、三つ目の質問なのですが、町長からの答弁を聞きまして大変安堵していました。

新型コロナウイルス感染症について、うちの職員に対しての疲弊はあまり見えていないというような感覚で捉えていいのかどうかということをまず1点と、もう1点、この2年間について、コロナ等で職員が、町長が言ったように通常業務プラスコロナ対策、ワクチン対策ばかりではないと思うのですよ。先ほど私も質問させてもらったコロナ対策に対していろいろな施策を打っています。その中で各課が一生懸命動いてくれたと思います。その辺で、うちの職員に健康上とかで問題がなかったどうか、1点聞かせてください。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まずは、大きな問題であったり、疲弊して長期お休みを取るですとかといったコロナに対しての報告は、今のところ受けておりません。

しかしながら、非常に大変な作業を長期間にわたって職員はやっておりました。本当にそれを見る限り、疲れているだろうなど。休日も返上して町民のワクチン接種であったり、いろいろなところで、交替制ではありますけれども、全職員が対応してきたということでもありますので、このことにつきましては、本当によく頑張ってきたなというふうに私自身も感じているところでもありますし、そんな中で、一人一人を見れば、疲れている職員もいれば、本当にどうしていいか分からないという状況の中で頑張ってきた職員もたくさんいるのだろうというふうに思っております。

しかしながら、それによって問題が起きたというところの報告は私自身はまだ受けておりません。今後もしかすると第6波というお話もありますし、ワクチンの3回目の接種という作業もあります。そういった中で、健康管理も含めて管理職と一緒に職員の管理に当たりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） まず町長からその言葉を聞いて、ちょっと安心しました。

なぜかといいますと、私も仕事上で役場に入ることも多いです。議会のことでも多いです。ただ、職員の顔を見ていると、本当に疲れているなという職員もいます。大変そうだなというのも分かります。ましてや、私たちはこうやって3か月に1回定例会でいろいろな質問をします。その質問のたびに仕事が増えるというのは何ですけれども、そのようなあんばいになってしまうので、その中で、さらにこの2年間というのは、人とも密に連絡を取れないというような形で、大変職員の皆さんは苦勞してきたと思うのですよ。

私も会社をやっている以上、よくうちの若いやつらには言うのですけれども、ちょっと顔色悪いと、仲間同士で話をするのではなく、私とか上から「頑張っているのか、どうだ具合悪くないのか」とかという、やっぱり声がけをしていただきたいなと思います。せっかく羅臼町といういいフィールドがあるのですから、私から見ても、縦が強調されて横とのつながりというのがすごくチームとして感じられないというのが一つ残念な各課なのですけれども、どこから見てもチームとしてちょっと足りないのかなと。

ぜひ職員の中で、そういうところが見えたら、これはほかの課の、例えば係長、課長でもいいと思うのですよ。「どうだ」という声がけを、お互いにできるようなフィールドにしてあげていただければありがたいと思うのですけれども、その辺どのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） よく言われるのは、行政は縦割りだというふうに言われることが多くあります。そういったことに感じる部分もあろうかと思いますが、私が言うのは何ですけれども、羅臼町に限っては職員みんな、お互いを意識しながら課を超えているような作業に当たる場面というのを非常に多く持っております。そんな中でのコミュニケーションの在り方ですとか仕事の仕方ということについては、今の取組の中で少しずつですけれども改善されてきている部分があるのかなというふうに私自身は評価をしているところでございます。

また、この2年間の間、実は一番つらい部分というのはコミュニケーションが取れなかったと。職員同士であったり、まちの人とであったりといった場が全く失われてきたということも、やはり一生懸命頑張っているにもかかわらずなかなか人に評価されづらい、される場面がないという中で、非常にみんな苦しんできたところもあろうかと思えます。

幸いなことに、今は落ち着いておりますので、職員同士の交流であったりといったところも積極的に行っている職員もいるようですけれども、そんな中でしっかり対応した中でコミュニケーションを取っていければなというふうに思いますし、今後一丸となって、またコロナ対策に当たっていきたいというふうに改めて感じているところです。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） そういうふうに言っていただけると。

私たち外部から見て、職員の目の輝きがちょっとくすんでいるのかなというのが一番気になっているし、頑張っている職員もいますし、頑張っているけれども顔に表れない人もいます。でも、今、町長が言ったように、課を超えて職員同士がもう少し話し合えるようなフィールドになっていただければ。

うちのまちというのは、人口が高々4,800人ぐらいしかいないので、その中で一人一人が公務員であっても町民であるし、だから私たちも外から見ていて、元気ないとちょっと心配になりますし、そういうことを踏まえて、仕事に影響が出るようなことのないように声がけをしていただければ。

特に私は、羅臼の中学生、小学生、高校生は、ほかのまちの子どもたちから見たら声かけがすごくよくて、すごい子どもたちには感謝しています。全然知らなくても「こんにちは」とかと言ってくれる。これはすごいことだと思うので、そういうように子どもたちは頑張っているのだから、私たちも。私も意外と無愛想で、この頃、顔に出すようなことが多くなってきたので、皆さんには御迷惑かけると思いますがけれども。

職員の皆さんもぜひその辺をきちっとやって、第6波は来ないことを願っていますけれども、これだけはちょっと分からないので、十二分に体に留意しながら、私たちもこういう一般質問ばかりでなく、ふだんちょっと見たときに声かけをするので、ぜひ、ひとつその辺を酌んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） これで一般質問を終わります。

ここで、午後2時45分まで休憩いたします。午後2時45分より再開いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 議案第62号 羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議案第62号羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の27ページでございます。

議案第62号羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて。

羅臼町教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名につきましては、佐々木美穂氏。

住所につきましては、目梨郡羅臼町富士見町6番地。

生年月日、昭和54年7月23日生まれの42歳でございます。

任期につきましては、令和4年1月25日から令和8年1月24日まででございます。

佐々木氏につきましては、平成15年に北海道酪農学園大学を卒業され、農業高校教諭や小学校事務員を経て、平成23年4月より知床羅臼町観光協会事務局長として約6年半にわたり御活躍されております。現在は、雨宮印刷株式会社にお勤めでございます。

経験、識見ともに適任でありますので、議員の皆様の満堂の賛同を賜りたくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立、総員です。

したがって、日程第6 議案第6 2号羅臼町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

◎日程第7 議案第5 4号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 議案第5 4号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第5 4号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算、また、議案第5 5号から議案第6 1号羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてまで、副町長及び各担当課長から内容について説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 副町長。

○副町長（川端達也君） 議案の1ページをお願いいたします。

議案第5 4号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,942万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,218万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、債務負担行為の補正であります。

債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第3条は、地方債の補正であります。

地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

10款1項地方交付税5,076万6,000円を減額し、19億878万7,000円。財源調整として、特別交付税に求めるものでございます。

13款使用料及び手数料32万6,000円を追加し、9,014万3,000円。

1項使用料32万6,000円を追加し、6,318万円。道の駅の駐車場整備に伴いまして、玄関前広場を開放し、道の駅の活性化を進めてきましたが、出展者等からの納入される使用料でございます。

14款国庫支出金1,948万6,000円を追加し、4億3,246万4,000円。

1項国庫負担金31万3,000円を追加し、1億7,493万3,000円。児童手当特例給付の制度改正に伴うシステム改修費で、全額国庫負担金で交付されるものでございます。

2項国庫補助金1,917万3,000円を追加し、2億5,540万2,000円。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る分でありましますけれども、修学旅行の延期などで発生しましたキャンセル料金16万円、幼稚園、小学校、中学校、高校の感染対策に必要な資材及び備品整備で87万7,000円、密集を避けるための通学バス増便に伴う運転業務委託料255万円、これら3件の事業につきましては、当該交付金を充当する財源の組替えとなっております。新規事業として、消防活動など感染症対策整備事業に223万6,000円、公共施設等感染予防対策事業として、コミュニティセンターの備品整備に84万5,000円であります。このほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,112万5,000円が追加となりますが、3回目の追加接種分の経費に対する補助金であります。また、健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業及びシステム整備事業に対する国庫補助金が200万7,000円あります。さらに、国立公園・温泉地等滞在型推進事業費補助金を活用して実施しました熊越の滝遊歩道整備工事の入札減によりまして62万7,000円が減額となります。

15款道支出金172万3,000円を追加し、1億7,020万9,000円。

2項道補助金172万3,000円を追加し、6,726万円。内容につきましては3件ありますが、1件目は、福祉灯油購入費扶助事業に対して、地域づくり総合交付金50万円。2件目は、地域型保育事業におきまして、多子世帯保育料軽減に該当する方の利用に対して道補助金37万3,000円。3件目は、羅臼小学校屋体防災カーテン整備事業が補助対象となったことで、対象経費の2分の1の85万円が道補助金で交付されるものでございます。

17款1項寄附金141万6,000円を追加し、5億141万6,000円。個人1件と団体1件からの善意の寄附金でございます。

18款繰入金1項基金繰入金321万5,000円を減額し、5億1,660万3,000

0円。羅臼小学校屋体防災カーテンの入札減及び道補助金の交付決定に伴い、充当していた当該基金から221万円を減額。また、小規模保育事業及び健診データ標準化システム導入委託料に対して、道補助金及び国庫補助金が交付されることから、充当していた当該基金から100万5,000円を減額するものでございます。

19款1項繰越金194万3,000円を減額し、1,000円。歳出の財源調整として前年度繰越金に求めるものでございます。

21款1項町債9,240万円を追加し、7億1,674万5,000円。根室北部衛生組合による一般廃棄物最終処分場建設事業の事業費が確定したことによりまして、構成町の負担金も確定しておりますので、その負担金が過疎対策事業債の対象となったものでございます。

歳入合計5,942万7,000円を追加し、51億9,218万4,000円となるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項議会費125万5,000円を減額し、3,752万8,000円。8月29日に議員お一人がお亡くなりになったことによる報酬及び職員手当の減額でございます。

2款総務費168万円を追加し、15億6,683万4,000円。

1項総務管理費168万円を追加し、11億8,399万2,000円。内容につきましては、消防事務組合費負担金であります。職員の被扶養者数の変更及び新型コロナウイルス感染症の影響により行事や出張等が中止になったことで281万7,000円の減額。今後の新型コロナ対策としましては、防護服や備品等の整備費で223万6,000円を追加。また、コミュニティセンターに空気清浄機の整備として84万5,000円の追加となっております。さらに、個人1件、団体1件から善意の寄附金を頂いており、財政調整基金へ41万6,000円、体育文化振興基金へ100万円の積立てでございます。

3款民生費910万8,000円を減額し、5億304万1,000円。

1項社会福祉費942万1,000円を減額し、3億9,659万5,000円。内容につきましては、町内の介護施設へ生活保護者を受入れしている場合にまちから助成を行っておりますが、当初見込みより受入れ数が増加したことで81万円、灯油価格の高騰により福祉灯油購入費助成が207万円、配食サービスの利用数の増加により介護保険事業特別会計繰出金55万4,000円がそれぞれ追加となります。また、令和2年度後期高齢者医療広域連合事務費負担金の確定によりまして後期高齢者医療事業特別会計繰出金35万1,000円、令和2年度後期高齢者療養給付費負担金の確定によりまして1,250万4,000円がそれぞれ減額となります。

2項児童福祉費31万3,000円を追加し、1億639万5,000円。これにつきましては、児童手当特例給付に関する制度改正に伴うシステム改修費負担金でございます。

4款衛生費6,613万2,000円を追加し、8億1,639万8,000円。

1項保健衛生費770万7,000円を追加し、3億3,353万2,000円。自治体健診情報の提供に関わるシステムの稼働に伴う健診データ標準化システム導入委託料としまして137万5,000円を追加。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費であります。令和2年度分のワクチン接種体制確保事業が終了したことにより返還金30万7,000円、また3回目のワクチン接種に向けた経費1,112万5,000円がそれぞれ追加となります。国民健康保険診療所事業特別会計繰出金510万円が減額となりますが、診療所のスプリンクラー実施設計委託料が過疎対策事業債の対象となったことによるものでございます。

3項清掃費5,842万5,000円を追加し、4億7,582万9,000円。一般廃棄物最終処分場建設整備工事に伴う令和3年度分の負担額が確定したことで5,780万円の追加となります。また、小型家電について、これまで買い取っていただいていたけれども、処理料の採算が取れないということから有償の取引へ変更となったことで、負担金62万5,000円が追加となります。

6款1項商工費325万円を追加し、1億6,463万4,000円。内容につきましては、道の駅の駐車場整備に伴いまして、道の駅の活性化に向け今年度より玄関前広場を有料で開放してきましたけれども、その維持管理を観光協会へ委託したことにより予算額の不足分27万6,000円、また温泉井戸のスケール付着による浚渫で予算額の不足分402万6,000円がそれぞれ追加となるものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により故郷らうす会の各種事業などが中止になったことで42万5,000円の減額。さらに、国立公園・温泉地等滞在型推進事業費補助金を活用して実施しました熊越の滝遊歩道工事の入札減により62万7,000円が減額となります。

8款教育費127万2,000円を減額し、4億5,492万3,000円。

2項小学校費136万円を減額し、1億369万2,000円。羅臼小学校の屋体防災カーテンの入札減でございます。

3項中学校費73万8,000円を追加し、2,562万8,000円。これにつきましては、役場の熱交換器改修工事を実施したことに伴いまして、知床未来中学校の温泉熱の供給が停止となったことで、ボイラー用の燃料費となっております。

5項社会教育費20万円を減額し、3,060万7,000円。新型コロナウイルス感染症の影響による文化協会周年事業の中止によるものでございます。

6項保健体育費45万円を減額し、1億8,059万5,000円。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響でクナシリ眺望駅伝競走大会及び根室管内スポーツ交歓大会の中止によるものでございます。

歳出合計5,942万7,000円を追加し、51億9,218万4,000円となるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表で、債務負担行為補正の追加1件でございます。

事項は、町営住宅等長寿命化工事（町営住宅緑町団地）。期間は、令和3年度から令和4年度であります。限度額は1億7,630万円となっております。この事業につきましては、令和4年の冬になる前に建築工期を確保する必要があるため、令和3年度から令和4年の2年間事業とし、複数年契約が必要となったものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正の追加1件があります。

起債の目的は、一般廃棄物最終処分場建設事業債（過疎対策事業債）。限度額は9,240万円であります。起債の方法は、証書借入または証券発行。利率は5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものです。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えをすることができるものであります。この事業につきましては、根室北部衛生組合が実施主体となって進めておりますが、事業費が確定したことで負担金も確定し、その経費の一部を過疎対策事業債に求めるものでございます。

以上でございますが、事項別明細書を別冊資料として配付させていただいておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

**◎日程第8 議案第55号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業
特別会計補正予算**

○議長（佐藤 晶君） 日程第8 議案第55号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の6ページをお願いします。

議案第55号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億32万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

1款1項国民健康保険税1,946万8,000円を減額し、2億9,649万円。内容としては2点ございまして、1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度の国保税減免額を試算した結果、348万1,000円の減免が見込まれたことによるもの。2点目は、今年度から北海道により示された標準保険料率にて国保税を賦課しましたが、北海道の試算より被保険者数と所得が減少したことにより1,598万7,000円の歳入減が見込まれたことによるものです。

3款道支出金208万8,000円を追加し、6億2,252万2,000円。

1項道補助金208万8,000円を追加し、6億2,252万1,000円。新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免分について、その10分の6が道費にて補助されるものでございます。

続きまして、5款繰入金1,769万1,000円を追加し、7,381万8,000円。

2項基金繰入金に1,769万1,000円を追加し、1,769万1,000円。内容としては3点ございまして、1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度国保税減免の10分の4であります139万3,000円の町補填分。2点目は、当初賦課額の歳入減1,598万7,000円の補填分。3点目は、歳出で御説明いたしますが、令和2年度保険給付費等交付金確定に伴う精算償還金31万1,000円の財源補填分を財政調整基金に求めるものでございます。

歳入合計31万1,000円を追加し、10億32万3,000円とするものでございます。

8ページをお願いします。

歳出でございます。

8款諸支出金に31万1,000円を追加し、8,954万3,000円。

1項償還金及び還付加算金に31万1,000円を追加し、115万3,000円。令和2年度保険給付費等負担金の交付額の確定により精算償還金が生じたことによる増額補正でございます。

歳出合計31万1,000円を追加し、10億32万3,000円とするものでございます。

なお、この補正予算につきましては、去る12月6日開催の令和3年第6回羅臼町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいているもの

でございますことを御報告させていただきます。

また、事項別明細書につきましては、別冊資料23ページから28ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第9 議案第56号 令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別
会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第9 議案第56号令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 議案の9ページをお願いいたします。

議案第56号令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ89万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,391万2,000円とする。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

10ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

1款1項介護保険料に9万9,000円を追加し、8,887万6,000円。内容といたしましては、地域支援事業の追加補正に伴う介護保険料の追加でございます。

3款国庫支出金に16万1,000円を追加し、1億1,575万8,000円。

2項国庫補助金に16万1,000円を追加し、3,562万4,000円。

5款道支出金8万円を追加し、6,323万6,000円。

2項道補助金8万円を追加し、742万7,000円。内容といたしましては、同じく地域支援事業、配食サービスによる安否確認事業委託料の追加補正に伴う国及び道からのルール分の追加でございます。

7款繰入金55万4,000円を追加し、9,724万1,000円。

1項他会計繰入金55万4,000円を追加し、8,155万8,000円。内容としては2件ございまして、1件目は、同じく地域支援事業配食サービスによる安否確認事業委託料の増額補正に伴う公費負担分として地域支援事業繰入金から8万円。2件目は、人事異動に伴う職員給与の不足分を職員給与費等繰入金から47万4,000円。合計55万4,000円を繰入金に求めるものでございます。

歳入合計89万4,000円を追加し、4億8,391万2,000円となるものでございます。

11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款地域支援事業費42万円を追加し、3,700万1,000円。

2項包括的支援事業・任意事業費42万円を追加し、2,425万6,000円。内容としては、令和3年度配食サービスによる安否確認事業の利用が増えたことによる追加でございます。

6款1項職員費47万4,000円を追加し、1,411万8,000円。内容としては、人事異動に伴う増額補正でございます。

歳出合計89万4,000円を追加し、4億8,391万2,000円となるものでございます。

なお、詳細につきましては、別冊資料、事項別明細書29ページから掲載しておりますので御参照願います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第10 議案第57号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療
事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 議案第57号令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の12ページをお願いします。

議案第57号令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところ

による。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,670万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

13ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

3款繰入金1項他会計繰入金35万1,000円を減額し、2,053万円。令和2年度広域連合事務費負担金が確定し、余剰金が発生したため、令和3年度道負担金にて精算を行うための減額でございます。

歳入合計35万1,000円を減額し、7,670万3,000円とするものでございます。

14ページをお願いします。

歳出です。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金35万1,000円を減額し、7,464万5,000円。歳入でも御説明いたしましたが、令和2年度広域連合事務費負担金が確定し、余剰金が発生したため、令和3年度の広域連合事務費負担金より減額精算を行うものでございます。

歳出合計35万1,000円を減額し、7,670万3,000円とするものでございます。

なお、事項別明細書につきましては、別冊資料37ページから42ページに掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対するの質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第11 議案第58号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 議案第58号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（福田一輝君） 議案の15ページをお願いいたします。

議案第58号令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算。

令和3年度目梨郡羅臼町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は、地方債の補正でございます。

地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

16ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

1款繰入金1項他会計繰入金510万円を減額し、1億9,499万3,000円。

3款1項町債510万円を追加し、1,980万円。内容としましては、スプリンクラー改修工事实施設計委託料が過疎対策事業債の対象となったことに伴う財源の移動でございます。

歳入歳出合計に変更はございません。

18ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

追加でございます。

起債の目的につきましては、診療所施設整備事業債でございます。限度額は510万円。起債の方法は、証書借入または証券発行によるものでございます。利率は5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものでございます。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えることができるものでございます。

なお、12月6日開催の国保運営協議会にて諮問し、承認を得ておりますことを申し添えます。

また、詳細につきましては、別冊資料、事項別明細書の43ページから46ページにかけて掲載しておりますので、後ほど御参照願います。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第 1 2 議案第 5 9 号 羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域
型保育事業の運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 2 議案第 5 9 号羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の 1 9 ページをお願いします。

議案第 5 9 号羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

2 0 ページをお願いします。

羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

羅臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、参考資料 1 1 ページの資料 4、本条例の概要にて説明させていただきますので、特段の御配慮をお願いいたします。

改正理由でございます。

基準省令となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、町で規定している条例の見直しを行うものでございます。

改正の趣旨でございます。

デジタル化の推進に伴い、子ども・子育て支援制度において、保育所等の事業者等作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続き等の関係するもので、書面等によるものが規定又は想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とする旨の包括的な規定を追加するものでございます。

内容については、2 点ございまして、1 点目は、保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者等の負担軽減を図る観点から、当該事業者等における書面等の作成、保存等について、電磁的方法による対応も可能である旨を規定するもの。2 点目は、保育所等を利用する保護者の利便性向上や保育所等の業務負担軽減等の観点から、保護者等への説明等のう

ち、書面等で行うもの及び書面等で行うことが想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能である旨を規定するもの。その他所要の規定の整備を行うものでございます。

続きまして、改正内容です。

目次に、第4章、雑則（第53条）を追加し、新設する53条の追加に伴い、内容を包摂したものになっている第5条第2項から第6項及び第38条第2項を削除しております。

第42条の第1項第3号及び第5項は、条例改正に伴う文言の整理でございます。

続いて、新たに第53条（電磁的記録等）を追加し、第1項で、特定教育・保育施設等が記録、作成、保存等を行うものや、特定教育・保育施設等と教育・保育認定保護者との間の手続等に関係するもので、書面等によることが規定又は想定されるものについて、包括的に電磁的記録・電磁的方法による対応を可能とする規定を追加しております。

第2項では、施設等の書面等の交付又は提出について、電磁的記録により作成されている場合は、保護者の承諾を得て、コンピューター等の通信回線等を通じて交付、提出を可能とすることとしております。

第3項では、第2項の方法は、ファイルを出力し、文章を作成することができるものでなければならないと定めております。

第4項では、施設等が記載事項を提供する場合は、あらかじめ、保護者への電磁的方法の種類や内容を示し承諾を得るものとしております。

第5項では、保護者が電磁的方法による文章等の提供を受けない申出があった場合は、記載事項を電磁的方法で提供してはならない旨を定めております。

第6項では、第2項から第5項で定められていた書面等の交付又は提出等の基準の読替を規定しております。

附則で、施行期日は、本条例は、公布の日から施行するとしております。

以上でございますが、参考資料13ページから資料5本条例の新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第13 議案第60号 羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正
する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第13 議案第60号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の23ページをお願いします。

議案第60号羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

24ページをお願いします。

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

羅臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

改正理由でございますが、基準省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当町で定める基準条例の見直しを行うものでございます。

改正条分でございます。

目次中「第5章、事業所内保育事業（第42条—第48条）」を「第5章、事業所内保育事業（第42条—第48条）、第6章、雑則（第49条）」に改める。

第6条第1項中「第3号」を「以下この条」に改め、同項第3号中「この号」の次に「及び第4項第1号」を加え、同条第5項中「行う者」を「行う施設」に改める。

本則に次の1章を加える。

第6章、雑則（電磁的記録）。

第49条、家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するものうち、この条例の規定において、書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上でございますが、参考資料19ページ、資料6に本条例の概要、続きます参考資料20ページ、資料7に新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎日程第 1 4 議案第 6 1 号 羅臼町国民健康保険条例の一部を改正
する条例制定について

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 4 議案第 6 1 号羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

保健・国保担当課長。

○保健・国保担当課長（洲崎久代君） 議案の 2 5 ページをお願いします。

議案第 6 1 号羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について。

羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

2 6 ページをお願いいたします。

羅臼町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

羅臼町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

改正理由といたしましては、令和 4 年 1 月 1 日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が「1 万 6, 0 0 0 円」から「1 万 2, 0 0 0 円」に引下げられることとなりましたが、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理において、少子化対策としての重要性を鑑み、出産育児一時金等の支給総額について、掛金分の引下げを行わず、4 2 万円を維持すべきとされたことから、本条例で定める出産育児一時金の金額の改正を行うものでございます。

改正条文です。

第 8 条の 2 第 1 項中「4 0 万 4 千円」を「4 0 万 8 千円」に改める。

附則。

施行期日、この条例は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

経過措置、この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

なお、本条例の改正につきましては、去る 1 2 月 6 日開催の令和 3 年第 6 回羅臼町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案のとおり答申をいただいておりますことを御報告させていただきます。

また、参考資料 2 2 ページ、資料 8 に本条例の概要、続きます 2 3 ページに本条例の新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 晶君） 提案理由の説明が終わりましたので、提案説明に対しての質問を許します。質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日11日から14日までの4日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査のため、休会となります。

12月15日は、午前10時、開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会といたします。

御苦勞さまでした。

午後 3時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員